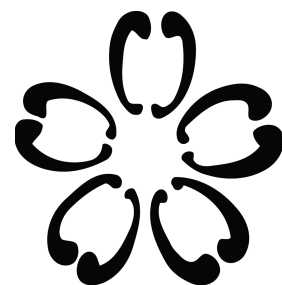


平成27年度

# 固定資産概要調書



千葉県佐倉市

# 平成27年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup> / / / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

平成27年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	56,711	4,659	52,052
法人	0 2 0	1,811	422	1,389
計	0 3 0	58,522	5,081	53,441

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4) 地積				行番号	(5) (6) (7) 決定価格			行番号	(8) (9) (10) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの		総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの		総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ツ)	法定免税点以上のもの		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ス)	57 (㎡)(ニ)71		9	12 (千円)(ホ)	27 (千円)(ト)		42 (千円)(ト)56	9	12 (千円)(チ)	27 (千円)(ツ)	42 (千円)(ツ)56
田	一般田	0 1 0	19,009,747	1,041,729	17,968,018	0 1 1	1,825,541	94,825	1,730,716	0 1 2	1,825,541	94,825	1,730,716		
	介在田・市街化区域田	0 2 0	39,900	88	39,812	0 2 1	473,246	1,019	472,227	0 2 2	157,306	339	156,967		
畑	一般畑	0 3 0	12,933,586	880,887	12,052,699	0 3 1	836,080	57,090	778,990	0 3 2	836,080	57,090	778,990		
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	360,476	199	360,277	0 4 1	7,485,444	1,613	7,483,831	0 4 2	2,494,930	537	2,494,393		
宅地	小規模住宅用地	0 5 0	10,289,463	49,883	10,239,580	0 5 1	408,154,375	800,340	407,354,035	0 5 2	67,840,530	133,388	67,707,142		
	一般住宅用地	0 6 0	3,533,589	1,198	3,532,391	0 6 1	71,016,704	21,304	70,995,400	0 6 2	23,651,583	7,102	23,644,481		
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	5,272,378	280	5,272,098	0 7 1	148,006,139	5,402	148,000,737	0 7 2	101,351,231	3,718	101,347,513		
	計	0 8 0	950,040	19,095,430	51,361	19,044,069	0 8 1	627,177,218	827,046	626,350,172	0 8 2	192,843,344	144,208	192,699,136	
塩田	0 9 0				0 9 1				0 9 2						
鉱泉地	1 0 0			0	1 0 1			0	1 0 2		0				
池沼	1 1 0	108,114	15,150	8,542	6,608	1 1 1	617	251	366	1 1 2	617	251	366		
山林	一般山林	1 2 0	16,588,179	2,046,129	14,542,050	1 2 1	793,300	98,088	695,212	1 2 2	793,300	98,088	695,212		
	介在山林	1 3 0		0		1 3 1		0		1 3 2		0			
牧場	1 4 0			0	1 4 1			0	1 4 2		0				
原野	1 5 0	1,363,116	307,006	1,056,110	1 5 1	37,833	8,566	29,267	1 5 2	37,833	8,566	29,267			
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0	1,471,811	0	1,471,811	1 6 1	2,156,189	0	2,156,189	1 6 2	1,508,852	0	1,508,852		
	遊園地等の用地	1 7 0		0		1 7 1		0		1 7 2		0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0	2,767	466,133	7	466,126	1 8 1	3,398,598	62	3,398,536	1 8 2	2,334,272	44	2,334,228
		小規模住宅用地	1 9 0		0		1 9 1		0		1 9 2		0		
		一般住宅用地	2 0 0		0		2 0 1		0		2 0 2		0		
		住宅用地以外	2 1 0	858	0	858	2 1 1	52,539	0	52,539	2 1 2	36,157	0	36,157	
	計	2 2 0	858	0	858	2 2 1	52,539	0	52,539	2 2 2	36,157	0	36,157		
その他の雑種地	2 3 0	601,340	4,413,430	127,120	4,286,310	2 3 1	42,552,439	71,118	42,481,321	2 3 2	28,624,521	50,490	28,574,031		
計	2 4 0	604,107	6,352,232	127,127	6,225,105	2 4 1	48,159,765	71,180	48,088,585	2 4 2	32,503,802	50,534	32,453,268		
その他	2 5 0	26,269,923				2 5 1				2 5 2					
合計	2 6 0	27,932,184	75,757,816	4,463,068	71,294,748	2 6 1	686,789,044	1,159,678	685,629,366	2 6 2	231,492,753	454,438	231,038,315		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 (筆)(ル) 12	評価総筆数 (筆)(ヲ) 27	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) (筆)(ワ) 42	法定免税点 以上のもの (筆)(カ) 57	平均価格 (円/㎡)(ヨ) (ホ)	最高価格 (円/㎡)(タ) 72 80		
田	一般田	0 1 3	20,666	1,505	19,161	96	112		
	介在田・ 市街化区域田	0 2 3	99	2	97	11,861	30,553		
畑	一般畑	0 3 3	16,303	1,457	14,846	65	67		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 3	838	5	833	20,765	62,133		
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 3	67,993	858	67,135	39,667	107,196		
	一般住宅用地	0 6 3	24,073	118	23,955	20,098	95,200		
	住宅用地 以外の宅地	0 7 3	9,237	43	9,194	28,072	116,641		
	計	0 8 3	1,033	101,303	1,019	100,284	32,844	116,641	
塩田	0 9 3								
鉱泉地	1 0 3			0		0			
池沼	1 1 3	12	76	45	31	41	300		
山 林	一般山林	1 2 3	16,262	2,939	13,323	48	51		
	介在山林	1 3 3			0	0			
牧場	1 4 3			0		0			
原野	1 5 3		4,814	981	3,833	28	29		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 3		648	0	648	1,465	1,790	
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1 8 3	27	1,531	1	1,530	7,291	17,869
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 3			0	0	
			一般住宅用地	2 0 3			0	0	
			住宅用地以外	2 1 3	2		0	2	61,234
	計	2 2 3		2	0	2	61,234	61,234	
その他の雑種地	2 3 3	2,396	9,988	843	9,145	9,642	101,300		
計	2 4 3	2,423	12,169	844	11,325	7,582	101,300		
その他	2 5 3	56,135							
合計	2 6 3	59,603	172,530	8,797	163,733	9,066			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	010	3,009	22	17,929,723	38,295	1,726,935	3,781	
	介在田・市街化区域田	020	42	4	36,050	3,762	438,018	34,209	
畑	一般畑	030	2,983	34	11,971,182	81,517	773,723	5,267	
	介在畑・市街化区域畑	040	425	16	327,360	32,917	6,979,442	504,389	
宅地	小規模住宅用地	050	48,445	532	9,473,609	765,971	372,469,718	34,884,317	
	一般住宅用地	060	15,934	164	3,474,851	57,540	69,512,975	1,482,425	
	住宅用地以外の宅地	070	2,953	695	1,403,375	3,868,723	51,083,140	96,917,597	
	計	080	67,332	1,391	14,351,835	4,692,234	493,065,833	133,284,339	
	塩田	090							
	鉱泉地	100							
	池沼	110	26	4	5,368	1,240	337	29	
山林	一般山林	120	2,830	215	12,771,037	1,771,013	610,355	84,857	
	介在山林	130							
	牧場	140							
	原野	150	1,242	93	829,043	227,067	23,022	6,245	
雑種地	ゴルフ場用地	160	8	6	21,348	1,450,463	33,643	2,122,546	
	遊園地等の用地	170							
	単体利用	180		5		466,126		3,398,536	
	鉄軌道用地 複合利用	小規模住宅用地	190						
		一般住宅用地	200						
		住宅用地以外	210		1		858		52,539
	計	220	0	1	0	858	0	52,539	
その他の雑種地	230	3,326	523	2,451,654	1,834,656	28,834,544	13,646,777		
計	240	3,334	535	2,473,002	3,752,103	28,868,187	19,220,398		
合計	250	81,223	2,314	60,694,600	10,600,148	532,485,852	153,143,514		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(エ)	平均価格		最高価格			
						(イ) 個人 (円/㎡)(ル)	(ロ) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ウ)	法人 (円/㎡)(カ)		
田	一般田	0 1 1	1,726,935	3,781	19,097	64	96	99	112	112	
	介在田 市街化区域田	0 2 1	145,564	11,403	91	6	12,150	9,093	30,553	12,576	
畑	一般畑	0 3 1	773,723	5,267	14,746	100	65	65	67	67	
	介在畑 市街化区域畑	0 4 1	2,326,263	168,130	773	60	21,320	15,323	62,133	40,735	
宅地	小規模 住宅用地	0 5 1	61,906,652	5,800,490	65,703	1,432	39,317	45,543	107,196	103,032	
	一般住宅用地	0 6 1	23,150,451	494,030	23,515	440	20,005	25,763	95,200	82,320	
	住宅用地 以外の宅地	0 7 1	35,067,218	66,280,295	5,154	4,040	36,400	25,052	107,196	116,641	
	計	0 8 1	120,124,321	72,574,815	94,372	5,912	34,356	28,405	107,196	116,641	
	塩田	0 9 1									
	鉱泉地	1 0 1					0	0			
	池沼	1 1 1	337	29	26	5	63	23	300	31	
山林	一般山林	1 2 1	610,355	84,857	11,885	1,438	48	48	51	51	
	介在山林	1 3 1					0	0			
	牧場	1 4 1					0	0			
	原野	1 5 1	23,022	6,245	3,330	503	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 1	23,550	1,485,302	17	631	1,576	1,463	1,790	1,790	
	遊園地等の用地	1 7 1					0	0			
	単体利用	1 8 1		2,334,228		1,530	0	7,291		17,869	
	鉄軌道用地 複合利用	小規模住宅用地	1 9 1					0	0		
		一般住宅用地	2 0 1					0	0		
		住宅用地以外	2 1 1		36,157		2	0	61,234		61,234
	計	2 2 1	0	36,157	0	2	0	61,234	0	61,234	
その他の雑種地	2 3 1	19,417,471	9,156,560	6,284	2,861	11,761	7,438	96,528	101,300		
計	2 4 1	19,441,021	13,012,247	6,301	5,024	11,673	5,123	96,528	101,300		
合計	2 5 1	145,171,541	85,866,774	150,621	13,112	8,773	14,447				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	730	208	320,245	518,740	20,206,719	31,828,313	ユーカリが丘4丁目
	計	0 5 0	730	208	320,245	518,740	20,206,719	31,828,313	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,606	170	553,802	179,510	27,662,269	8,814,062	稲荷台1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	43,753	519	9,616,651	1,152,387	401,863,181	48,593,330	西ユーカリが丘6丁目
	計	0 9 0	45,359	689	10,170,453	1,331,897	429,525,450	57,407,392	稲荷台1丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0		11		820,699		11,771,820	太田
	中小工場地区	1 1 0	54	134	55,028	1,627,815	909,451	27,907,160	神門
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	54	145	55,028	2,448,514	909,451	39,678,980	神門
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,904	187	3,806,109	393,083	42,424,213	4,369,654	高岡
	計	1 6 0	4,904	187	3,806,109	393,083	42,424,213	4,369,654	高岡
	観光地区	1 7 0							
	農業用施設の用に供する宅地	1 8 0							
	生産緑地地区内の宅地	1 9 0							
	合計	2 0 0	51,047	1,229	14,351,835	4,692,234	493,065,833	133,284,339	ユーカリが丘4丁目

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格			
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
		12	24	36	46	(一) 56	(二) 67	77	77		
商業地区	繁華街	0	1	1			0	0			
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1			0	0			
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1			0	0			
	普通商業地区	9,685,870	16,359,806	1,802	654	63,098	61,357	107,196	116,641		
	計	9,685,870	16,359,806	1,802	654	63,098	61,357	107,196	116,641		
住宅地区	併用住宅地区	10,394,901	4,309,449	3,406	473	49,950	49,101	80,152	77,824		
	高級住宅地区	0	7	1			0	0			
	普通住宅地区	85,995,366	21,721,013	73,473	3,491	41,788	42,168	76,850	72,722		
	計	96,390,267	26,030,462	76,879	3,964	42,233	43,102	80,152	77,824		
工業地区	大工場地区	1	0	1			0	14,344		15,600	
	中小工場地区	546,311	19,464,133	149	533	16,527	17,144	17,900	17,900		
	家内工業地区	1	2	1			0	0			
	計	546,311	27,494,689	149	606	16,527	16,205	17,900	17,900		
村落地区	集団地区	1	4	1			0	0			
	村落地区	13,501,873	2,689,858	15,542	688	11,146	11,116	23,940	23,940		
	計	13,501,873	2,689,858	15,542	688	11,146	11,116	23,940	23,940		
観光地区	1	7	1			0	0				
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1			0	0				
生産緑地地区内の宅地	1	9	1			0	0				
合計	2	0	1	120,124,321	72,574,815	94,372	5,912	34,356	28,405	107,196	116,641

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	0	5					

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)		
		筆数	69	80				
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	37,438	7,282,838	252,886,515	42,147,734	51,719
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	8,885	1,717,224	93,036,872	15,506,145	10,782
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	1,789	330,394	21,198,737	3,500,544	2,228
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	274	44,106	2,235,258	341,629	309
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	224	38,360	1,251,521	179,933	270
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	72	13,842	426,224	59,036	89
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	84	19,978	542,394	69,474	107
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	47	9,114	315,117	37,818	67
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	75	13,087	411,449	47,398	102
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	28	4,666	165,631	16,941	30
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	48,916	9,473,609	372,469,718	61,906,652	65,703	
地	法人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	435	503,526	19,773,679	3,295,613	1,004
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	105	217,385	12,855,716	2,142,619	360
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	13	38,055	1,970,976	320,139	28
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	5	3,764	197,482	30,159	29
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	714	27,057	3,947	6
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	2,527	59,407	8,013	5
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	562	765,971	34,884,317	5,800,490	1,432	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4,510	3,212,363	55,963,361	18,654,454	19,039	
		負担水準0.95以上1.0未満	4,610	228,426	11,794,239	3,931,413	3,744	
		負担水準0.9以上0.95未満	4,710	420	25,141	1,493,946	491,251	590
		負担水準0.85以上0.9未満	4,810	28	3,829	122,335	37,647	50
		負担水準0.8以上0.85未満	4,910	20	1,282	31,724	9,263	27
		負担水準0.75以上0.8未満	5,010	13	1,567	37,968	10,595	22
		負担水準0.7以上0.75未満	5,110	5	118	3,189	828	5
		負担水準0.65以上0.7未満	5,210	10	789	24,917	6,044	26
		負担水準0.6以上0.65未満	5,310	5	708	22,019	5,015	5
		負担水準0.55以上0.6未満	5,410	5	628	19,277	3,941	7
		負担水準0.5以上0.55未満	5,510					
		負担水準0.45以上0.5未満	5,610					
		負担水準0.4以上0.45未満	5,710					
		負担水準0.35以上0.4未満	5,810					
		負担水準0.3以上0.35未満	5,910					
		負担水準0.25以上0.3未満	6,010					
		負担水準0.2以上0.25未満	6,110					
		負担水準0.15以上0.2未満	6,210					
		負担水準0.1以上0.15未満	6,310					
		負担水準0.05以上0.1未満	6,410					
		負担水準0.05未満	6,510					
	計	6,610	16,045	3,474,851	69,512,975	23,150,451	23,515	
宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6,710	51,757	1,169,012	389,671	286	
		負担水準0.95以上1.0未満	6,810	22	5,395	291,852	97,284	145
		負担水準0.9以上0.95未満	6,910	4	287	18,041	6,003	6
		負担水準0.85以上0.9未満	7,010	2	90	3,113	952	2
		負担水準0.8以上0.85未満	7,110	1	11	407	120	1
		負担水準0.75以上0.8未満	7,210					
		負担水準0.7以上0.75未満	7,310					
		負担水準0.65以上0.7未満	7,410					
		負担水準0.6以上0.65未満	7,510					
		負担水準0.55以上0.6未満	7,610					
		負担水準0.5以上0.55未満	7,710					
		負担水準0.45以上0.5未満	7,810					
		負担水準0.4以上0.45未満	7,910					
		負担水準0.35以上0.4未満	8,010					
		負担水準0.3以上0.35未満	8,110					
		負担水準0.25以上0.3未満	8,210					
		負担水準0.2以上0.25未満	8,310					
		負担水準0.15以上0.2未満	8,410					
		負担水準0.1以上0.15未満	8,510					
		負担水準0.05以上0.1未満	8,610					
		負担水準0.05未満	8,710					
	計	8,810	169	57,540	1,482,425	494,030	440	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,166	989,738	29,758,797	20,831,158	3,646
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	744	283,458	14,880,032	10,214,967	1,171
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	167	110,621	5,871,318	3,701,064	308
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	6	3,131	84,232	50,539	10
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	9	16,096	476,043	263,241	16
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	331	12,718	6,249	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	3,094	1,403,375	51,083,140	35,067,218
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	574	2,693,343	55,695,389	38,936,842	2,296
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	159	969,826	30,186,078	20,523,139	1,153
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	28	164,830	9,007,454	5,606,168	562
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	5	37,107	1,925,292	1,155,175	18
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	4	3,617	103,384	58,971	11
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	770	3,868,723	96,917,597	66,280,295
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (m <sup>2</sup> ) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80	
宅地 (農地+造成費として評価される農用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0			
		負担水準0.05未満	1	5	0			
	計	1	6	0	0	0	0	
	住宅用地以外の農用地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0			
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0				
負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0					
負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0					
負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0					
負担水準0.05未満	3	1	0					
計	3	2	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80
宅地 (農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0						
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計	4 8 0	0	0	0	0	0	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
負担水準0.5以上0.55未満		5 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満		5 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満		5 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		5 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		5 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0							
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0							
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計	6 4 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	50,516	11,050,484	329,792,567	64,487,472	72,048
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	2,740	3,683,081	85,454,186	59,768,000	5,942
	税負担据置のもの	0 3 0	1,098	1,528,735	59,944,882	40,045,338	3,194
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	15,202	2,781,769	151,158,537	28,398,326	19,100
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
計	0 6 0	69,556	19,044,069	626,350,172	192,699,136	100,284	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,047	14,542,050	695,212	695,212	13,323
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	3,047	14,542,050	695,212	695,212	13,323	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 宅 用 地 利 用 人 鉄	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
軌 道 用 地 法 人	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
複 合 住 宅 用 地 利 用 人 鉄 道 用 地	一 般 住 宅 用 地 利 用 人 一 般 住 宅 用 地 利 用 人 一 般 住 宅 用 地 利 用 人	負担水準1.0以上	4	5	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
		負担水準0.05未満	6	5	0		
	計	6	6	0	0	0	0
一 般 住 宅 用 地 利 用 人 一 般 住 宅 用 地 利 用 人 一 般 住 宅 用 地 利 用 人	一 般 住 宅 用 地 利 用 人 一 般 住 宅 用 地 利 用 人 一 般 住 宅 用 地 利 用 人	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
		負担水準0.05未満	8	7	0		
	計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
その他 の 個人 宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	2,079	1,728,925	10,627,832	7,439,482	3,651
	負担水準0.65以上0.7以下	770	458,437	12,184,878	8,182,521	1,387
	負担水準0.6以上0.65未満	265	122,633	5,812,306	3,679,070	440
	負担水準0.55以上0.6未満	13	3,953	203,143	121,886	25
	負担水準0.5以上0.55未満	5	8,779	78,479	43,628	8
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
	計	3,132	2,322,727	28,906,638	19,466,587	5,511
その他 の 法人 宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	359	2,644,052	7,771,423	5,439,996	2,250
	負担水準0.65以上0.7以下	120	652,741	7,353,049	5,005,706	1,947
	負担水準0.6以上0.65未満	37	132,595	3,928,615	2,466,416	201
	負担水準0.55以上0.6未満	1	1,458	104,549	62,729	5
	負担水準0.5以上0.55未満	1	5,968	56,400	31,038	1
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
	計	518	3,436,814	19,214,036	13,005,885	4,404

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,796	1,537,889	40,494	40,494	5,284
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,796	1,537,889	40,494	40,494	5,284
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	55,359	27,130,423	330,528,273	65,223,178	90,655
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	5,178	8,056,058	103,853,441	72,647,478	11,843
	税負担据置のもの	5 7 0	2,290	2,895,141	89,223,730	59,379,051	7,169
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	15,222	2,801,927	151,601,108	28,657,607	19,139
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	78,049	40,883,549	675,206,552	225,907,314	128,806

地方公共団体コード					表番号	
1	2	2	1	2	2	1
1	1					

第11表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行番号	納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
一 般 市	田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0	2	0			
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0	3	0			
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0	4	0			
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0	5	0			
			負担水準0.5以上0.6未満	0	6	0			
			負担水準0.4以上0.5未満	0	7	0			
			負担水準0.3以上0.4未満	0	8	0			
			負担水準0.2以上0.3未満	0	9	0			
			負担水準0.1以上0.2未満	1	0	0			
		負担水準0.1未満	1	1	0				
		計	1	2	0	0	0	0	
	街 化 区	畑	本則	負担水準1.0以上	1	3	0		
			負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1	4	0		
			負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	1	5	0		
負担調整率1.075			負担水準0.7以上0.8未満	1	6	0			
負担調整率1.10			負担水準0.6以上0.7未満	1	7	0			
			負担水準0.5以上0.6未満	1	8	0			
			負担水準0.4以上0.5未満	1	9	0			
			負担水準0.3以上0.4未満	2	0	0			
			負担水準0.2以上0.3未満	2	1	0			
			負担水準0.1以上0.2未満	2	2	0			
	負担水準0.1未満	2	3	0					
	計	2	4	0	0	0	0		
城 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	2	5	0	0	0	
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2	6	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2	7	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2	8	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2	9	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.6未満	3	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.5未満	3	1	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.4未満	3	2	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.3未満	3	3	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.2未満	3	4	0	0	0	
	負担水準0.1未満	3	5	0	0	0			
	計	3	6	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号	
1	2	2	1	2	2	1
1	1					

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介 田	本則	負担水準1.0以上	3	7	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3	8	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3	9	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4	0	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4	1	0		
		負担水準0.5以上0.6未満	4	2	0		
		負担水準0.4以上0.5未満	4	3	0		
		負担水準0.3以上0.4未満	4	4	0		
		負担水準0.2以上0.3未満	4	5	0		
		負担水準0.1以上0.2未満	4	6	0		
		負担水準0.1未満	4	7	0		
		計	4	8	0	0	0
	在 畑	本則	負担水準1.0以上	4	9	0	
負担調整率1.025		負担水準0.9以上1.0未満	5	0	0		
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	5	1	0		
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	5	2	0		
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	5	3	0		
		負担水準0.5以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.4以上0.5未満	5	5	0		
		負担水準0.3以上0.4未満	5	6	0		
		負担水準0.2以上0.3未満	5	7	0		
		負担水準0.1以上0.2未満	5	8	0		
		負担水準0.1未満	5	9	0		
		計	6	0	0	0	0
地 計		本則	負担水準1.0以上	6	1	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6	2	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6	3	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6	4	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6	5	0	0	0
		負担水準0.5以上0.6未満	6	6	0	0	0
		負担水準0.4以上0.5未満	6	7	0	0	0
		負担水準0.3以上0.4未満	6	8	0	0	0
		負担水準0.2以上0.3未満	6	9	0	0	0
		負担水準0.1以上0.2未満	7	0	0	0	0
		負担水準0.1未満	7	1	0	0	0
		計	7	2	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	田	本則	0 1 0	3,034	17,968,018	1,730,716	1,730,716	19,161	
		負担調整率1.025	0 2 0						
		負担調整率1.05	0 3 0						
		負担調整率1.075	0 4 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0					
			負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0					
		負担水準0.1未満	1 1 0						
	計			1 2 0	3,034	17,968,018	1,730,716	1,730,716	19,161
	畑	本則	1 3 0	3,020	12,052,699	778,990	778,990	14,846	
		負担調整率1.025	1 4 0						
		負担調整率1.05	1 5 0						
負担調整率1.075		1 6 0							
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	2 0 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	2 1 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	2 2 0						
	負担水準0.1未満	2 3 0							
計			2 4 0	3,020	12,052,699	778,990	778,990	14,846	
地 計	本則	2 5 0	6,054	30,020,717	2,509,706	2,509,706	34,007		
	負担調整率1.025	2 6 0	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.05	2 7 0	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1未満	3 5 0	0	0	0	0	0		
計			3 6 0	6,054	30,020,717	2,509,706	2,509,706	34,007	

地方公共団体コード					表番号	
1	2	2	1	2	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合 計	田	本則	3 7 0	3,034	17,968,018	1,730,716	1,730,716	19,161		
		負担調整率1.025	3 8 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	3 9 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	4 0 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		計	4 8 0	3,034	17,968,018	1,730,716	1,730,716	19,161		
		合 計	畑	本則	4 9 0	3,020	12,052,699	778,990	778,990	14,846
				負担調整率1.025	5 0 0	0	0	0	0	0
				負担調整率1.05	5 1 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075	5 2 0			0	0	0	0	0		
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満			5 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.6未満			5 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.5未満			5 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.4未満			5 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.3未満			5 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.2未満			5 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1未満			5 9 0	0	0	0	0	0	
計	6 0 0			3,020	12,052,699	778,990	778,990	14,846		
合 計	計			本則	6 1 0	6,054	30,020,717	2,509,706	2,509,706	34,007
				負担調整率1.025	6 2 0	0	0	0	0	0
				負担調整率1.05	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	6 4 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0	0	
		計	7 2 0	6,054	30,020,717	2,509,706	2,509,706	34,007		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号 9	(1) 納税義務者数 (人) 24	(2) 地積 (㎡) 39	(3) 決定価格 (千円) 54	(4) 課税標準額 (千円) 69	(5) 筆数 (筆) 80	
平 23 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	42	35,996	415,425	138,475	91	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2				
	負担水準0.9以上0.95未満	4	3,816	56,802	18,492	6	
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0				
	負担水準0.05未満	2	1				
計	2	2	46	39,812	472,227	156,967	97
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	429	340,289	7,049,469	2,349,823	806	
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4				
	負担水準0.9以上0.95未満	1	2,960	162,241	52,448	2	
	負担水準0.85以上0.9未満	1	79	4,103	1,251	1	
	負担水準0.8以上0.85未満	7	2,746	41,177	12,047	13	
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8				
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	4,596	183,891	48,759	1
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1				
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2				
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3				
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4				
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5				
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6				
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7				
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8				
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9				
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1				
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2				
	負担水準0.05未満	4	3				
計	4	4	439	350,670	7,440,881	2,464,328	823



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 23 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	471	376,285	7,464,894	2,488,298	897
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	5	6,776	219,043	70,940	8
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	79	4,103	1,251	1
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7	2,746	41,177	12,047	13
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	4,596	183,891	48,759	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	485	390,482	7,913,108	2,621,295	920	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
平 24 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計	2	2	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計	4	4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 24 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
平	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0					
	計	6	6	0	0	0	0	
街	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0					
	計	8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 25 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 26 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
負担水準0.9以上0.95未満		2	5	0			
負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0			
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0			
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0			
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0			
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0			
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0			
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0			
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0			
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0			
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0			
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0			
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0			
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0			
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0			
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0			
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0			
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0			
負担水準0.05未満		4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 26 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
	負担水準0.05未満	6	5	0					
		計	6	6	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0					
負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0						
負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0						
負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0						
負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0						
負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0						
負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0						
負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0						
負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0						
負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0						
負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0						
負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0						
負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0						
負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0						
負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0						
負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0						
負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0						
負担水準0.05未満	8	7	0						
	計	8	8	0	0	0	0	0	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 27 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	35,996	415,425	138,475	91	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	4	3,816	56,802	18,492	6
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	46	39,812	472,227	156,967	97		
合	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	340,289	7,049,469	2,349,823	806	
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	2,960	162,241	52,448	2
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	79	4,103	1,251	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	7	2,746	41,177	12,047	13
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	4,596	183,891	48,759	1
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	439	350,670	7,440,881	2,464,328	823		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	471	376,285	7,464,894	2,488,298	897
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	5	6,776	219,043	70,940	8
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	79	4,103	1,251	1
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7	2,746	41,177	12,047	13
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	4,596	183,891	48,759	1
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	485	390,482	7,913,108	2,621,295	920	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0
	減額後の課税標準額	0 2 0						0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第24項 (新関西国際空港株)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第28項 (中部国際空港株)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法第349条の3第33項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法附則第15条第19項 (成田国際空港株)	評価額の5/6の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
法附則第15条第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0
	評価額の3/5の額	2 3 0						0
	減額後の課税標準額	2 4 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 9 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円)
法附則第15条第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の3/5の額	2 5 0			106,991			106,991
	減額後の課税標準額	2 6 0			74,894			74,894
法附則第15条第26項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	2 9 0						0
	減額後の課税標準額	3 0 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	3 1 0					10,627	10,627
	減額後の課税標準額	3 2 0					7,182	7,182
	評価額の3/10の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	3 5 0						0
	減額後の課税標準額	3 6 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	4 1 0						0
	減額後の課税標準額	4 2 0						0
合 計	評 価 額	4 3 0	0	0	106,991	0	10,627	117,618
	減額後の課税標準額	4 4 0	0	0	74,894	0	7,182	82,076

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	4 5 0						
	減額分に相当する 課税標準額	4 6 0						
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 8 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 9 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	5 0 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 2 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 4 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 6 0						0
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 8 0						0
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 0 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	6 1 0			89,769			89,769
	減額後の課税標準額	6 2 0			16,828			16,828
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 3 0						0
	減額後の課税標準額	6 4 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	6 5 0						0
	減額後の課税標準額	6 6 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	6 7 0						0
	減額後の課税標準額	6 8 0						0
改正法の規定によるもの 平成27年改正法附則第17条 第11項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	6 9 0			228,659			228,659
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	7 0 0			6,351			6,351

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 地 積			行 番 号	(4) (5) (6) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) 34 45		総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) 34	平 均 価 格 (円/㎡) (イ)	最 高 価 格 (円/㎡) (ロ)	
											9
介 在 田	0 1 0		0		0 1 1		0		0		
介 在 畑	0 2 0	9,607	0	9,607	0 2 1	42,950	0	42,950	4,471	5,400	
宅 地 介 在 山 林	0 3 0		0		0 3 1		0		0		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 5 0	39,900	88	39,812	0 5 1	473,246	1,019	472,227	11,861	30,553
	特 定 市 農 (平24以後参入分)	0 6 0		0		0 6 1		0		0	
	上 記 以 外	0 7 0		0		0 7 1		0		0	
	小 計	0 8 0	39,900	88	39,812	0 8 1	473,246	1,019	472,227	11,861	30,553
農 地	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 9 0	350,869	199	350,670	0 9 1	7,442,494	1,613	7,440,881	21,212	62,133
	特 定 市 農 (平24以後参入分)	1 0 0		0		1 0 1		0		0	
	上 記 以 外	1 1 0		0		1 1 1		0		0	
	小 計	1 2 0	350,869	199	350,670	1 2 1	7,442,494	1,613	7,440,881	21,212	62,133
計	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 3 0	390,769	287	390,482	1 3 1	7,915,740	2,632	7,913,108	20,257	62,133
	特 定 市 農 (平24以後参入分)	1 4 0	0	0	0	1 4 1	0	0	0	0	
	上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	1 5 1	0	0	0	0	
	計	1 6 0	390,769	287	390,482	1 6 1	7,915,740	2,632	7,913,108	20,257	62,133



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数		
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介 在 田	0 1 2		0			0	
介 在 畑	0 2 2	30,065	0	30,065	10	0	10
宅 地 介 在 山 林	0 3 2		0			0	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0			0	
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平23以前参入分)	157,306	339	156,967	99	2	97
	特 定 市 農 (平24以後参入分)		0			0	
	上 記 以 外		0			0	
	小 計	157,306	339	156,967	99	2	97
農 地	特 定 市 農 (平23以前参入分)	2,464,865	537	2,464,328	828	5	823
	特 定 市 農 (平24以後参入分)		0			0	
	上 記 以 外		0			0	
	小 計	2,464,865	537	2,464,328	828	5	823
計	特 定 市 農 (平23以前参入分)	2,622,171	876	2,621,295	927	7	920
	特 定 市 農 (平24以後参入分)	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0
	計	2,622,171	876	2,621,295	927	7	920

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数		
		各 区 分 別						市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)										
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体		
9	12	(人) 21	(人) 30	(人) 39	(人) 48	(人) 57	(人) 66	(人) 75	(人) 84	(人) 93	(人) 102	(人) 111	(人) 120	(人) 129				
介 在 田	0 1 3		0															
介 在 畑	0 2 3	7	0	7														
宅 地 介 在 山 林	0 3 3		0															
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0															
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 5 3	48	2	46													
	特 定 市 農 (平24以後参入分)	0 6 3		0														
	上 記 以 外	0 7 3		0														
	0 8 3					48												
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 9 3	442	5	437													
	特 定 市 農 (平24以後参入分)	1 0 3		0														
	上 記 以 外	1 1 3		0														
	1 2 3					442												
農 地 計	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 3 3							477									
	特 定 市 農 (平24以後参入分)	1 4 3																
	上 記 以 外	1 5 3																
	1 6 3												477					

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) 決定価格 (千円)			行番号	(5) (6) (7) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	19,009,747	1,825,541	94,825	1,730,716	0 1 1			94,825	96,028	96
	一般畑	0 2 0	12,933,586	836,080	57,090	778,990	0 2 1			57,090	64,643	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,095,430	627,177,218	827,046	626,350,172	0 3 1	386,841,921	46,809,115	434,478,082	33,011	32,844
	一般山林	0 4 0	16,588,179	793,300	98,088	695,212	0 4 1			98,088	47,822	48
	小計	0 5 0	67,626,942	630,632,139	1,077,049	629,555,090	0 5 1	386,841,921	46,809,115	434,728,085		9,325
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0		0 6 1			0		0
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1			0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0		0 8 1			0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	8,130,874	56,156,905	82,629	56,074,276	0 9 1	4,787	15,659,823	5,275,405	21,022,644	6,907
小計	1 0 0	8,130,874	56,156,905	82,629	56,074,276	1 0 1	4,787	15,659,823	5,275,405	21,022,644	6,907	
合計	1 1 0	75,757,816	686,789,044	1,159,678	685,629,366	1 1 1	386,846,708	62,468,938	5,275,405	455,750,729		9,066

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 平成28年度に新たに法定免税点以上  
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



行番号 9	地積 (㎡) 12	平成28年度分 課税標準額 (千円)(イ) 24	(イ)に係る平成27年 度分課税標準額 (千円)(ロ) 37	納税義務者数 (人)(ハ) 50	1人当たり課税標準額	
					(イ) /(ハ) (円)(ニ) 57	(ロ) /(ハ) (円)(ホ)
0	1	0			0	0

平成27年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	9 0 1 0	12 59,356	20 1,044	27 58,312
法 人	0 2 0	1,255	41	1,214
計	0 3 0	60,611	1,085	59,526

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 た り 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 51,537	20 エ 5,506,541	31 キ 121,059,266 <sup>42</sup>	21,985	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 1,389	オ 62,050	ク 77,097	1,242	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 50,148	カ 5,444,491	ケ 120,982,169	22,221	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 11,077	ス 4,141,211	タ 168,067,101	40,584	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 48	セ 1,525	チ 5,690	3,731	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 11,029	ソ 4,139,686	ツ 168,061,411	40,598	
計	総 数	0 7 0	62,614	9,647,752	289,126,367	29,968	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,437	63,575	82,787	1,302	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	61,177	9,584,177	テ 289,043,580	30,158	
非 課 税 家 屋		1 0 0	76	78,342			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 50,690	20 5,406,792	30 118,690,695	42 118,690,695	54 847	62 99,749
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	1,366	61,189	74,287	74,287	23	861
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	49,324	5,345,603	118,616,408	118,616,408	824	98,888
木 造 以 外	総 数	040	9,095	2,193,701	91,487,765	91,487,765	1,982	1,947,510
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	31	990	3,706	3,706	17	535
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	9,064	2,192,711	91,484,059	91,484,059	1,965	1,946,975
計	総 数	070	59,785	7,600,493	210,178,460	210,178,460	2,829	2,047,259
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	1,397	62,179	77,993	77,993	40	1,396
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	58,388	7,538,314	210,100,467	210,100,467	2,789	2,045,863

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 2,368,571	24 2,368,546	36 23,745	44 51,537	54 5,506,541	66 121,059,266	77 121,059,241	21,985
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	2,810	2,810	3,264	1,389	62,050	77,097	77,097	1,242
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	2,365,761	2,365,736	23,924	50,148	5,444,491	120,982,169	120,982,144	22,221
木 造 以 外	総 数	041	76,579,336	76,377,992	39,322	11,077	4,141,211	168,067,101	167,865,757	40,584
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	1,984	1,984	3,708	48	1,525	5,690	5,690	3,731
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	76,577,352	76,376,008	39,331	11,029	4,139,686	168,061,411	167,860,067	40,598
計	総 数	071	78,947,907	78,746,538	38,563	62,614	9,647,752	289,126,367	288,924,998	29,968
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	4,794	4,794	3,434	1,437	63,575	82,787	82,787	1,302
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	78,943,113	78,741,744	38,587	61,177	9,584,177	289,043,580	288,842,211	30,158



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 44,463	22 630	32 43,833 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	805	0	805	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,161	26	1,135
	その他の用の部分2	0 4 0	1,161	26	1,135
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,161	26	1,135
旅館・料亭・ホテル	0 6 0	12	0	12	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	523	19	504	
劇場・病院	0 8 0	29	0	29	
工場・倉庫	0 9 0	436	24	412	
土蔵	1 0 0	143	19	124	
附属家	1 1 0	3,965	671	3,294	
合計	1 2 0	ア 51,537	イ 1,389	ウ 50,148	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a 4,936,217	23 38,375	34 4,897,842	45 111,948,336	56 47,117	67 111,901,219	22,679	1,228	22,847	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 172,603	0	172,603	4,674,754	0	4,674,754	27,084	0	27,084	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	109,951	1,259	108,692	1,670,222	2,046	1,668,176	15,191	1,625	15,348
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	44,559	403	44,156	682,898	645	682,253	15,326	1,600	15,451
	( 1 + 2 ) 計	0 5 1	c 154,510	1,662	152,848	2,353,120	2,691	2,350,429	15,230	1,619	15,378
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 1	d 2,010	0	2,010	12,936	0	12,936	6,436	0	6,436	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 51,181	420	50,761	1,019,351	1,456	1,017,895	19,917	3,467	20,053	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 4,716	0	4,716	156,906	0	156,906	33,271	0	33,271	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 26,438	972	25,466	173,881	1,495	172,386	6,577	1,538	6,769	
土 蔵	1 0 1	h 6,560	812	5,748	9,776	727	9,049	1,490	895	1,574	
附 属 家	1 1 1	i 152,306	19,809	132,497	710,206	23,611	686,595	4,663	1,192	5,182	
合 計	1 2 1	エ 5,506,541	オ 62,050	カ 5,444,491	キ 121,059,266	ク 77,097	ケ 120,982,169	21,985	1,242	22,221	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 14	19 0	26 0	33 0	40 14	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	85	23	0	0	85	23
鉄骨造	0 3 0	728	104	0	0	728	104
軽量鉄骨造	0 4 0	283	27	10	0	273	27
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	11	5	0	0	11	5
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	1,121	159	10	0	1,111	159

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 15,696	23 0	34 15,696	45 917,455	56 0	67 917,455	77 58,452	0	58,452
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 178,300	0	178,300	9,838,907	0	9,838,907	55,182	0	55,182
鉄骨造	0 3 1	ウ 373,228	0	373,228	18,048,755	0	18,048,755	48,359	0	48,359
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 33,645	300	33,345	759,103	1,182	757,921	22,562	3,940	22,730
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 582	0	582	9,270	0	9,270	15,928	0	15,928
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	601,451	300	601,151	29,573,490	1,182	29,572,308	49,170	3,940	49,193

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 16	19 28	26 0	33 0	40 16	47 28
鉄筋コンクリート造	0 2 0	636	362	0	0	636	362
鉄骨造	0 3 0	402	39	0	0	402	39
軽量鉄骨造	0 4 0	6,447	139	2	1	6,445	138
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	18	5	0	0	18	5
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,519	573	2	1	7,517	572

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>キ</sup> 155,757	23 0	34 155,757	45 9,225,862	56 0	67 9,225,862	77 59,232	0	59,232
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 959,508	0	959,508	60,953,541	0	60,953,541	63,526	0	63,526
鉄骨造	0 3 1	ケ 130,682	0	130,682	5,606,557	0	5,606,557	42,902	0	42,902
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 914,497	34	914,463	20,397,729	293	20,397,436	22,305	8,618	22,305
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 4,424	0	4,424	90,637	0	90,637	20,488	0	20,488
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	2,164,868	34	2,164,834	96,274,326	293	96,274,033	44,471	8,618	44,472

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 4	19 0	26 0	33 0	40 4	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	33	6	0	0	33	6
鉄骨造	0 3 0	25	7	0	0	25	7
軽量鉄骨造	0 4 0	3		0	0	3	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	65	13	0	0	65	13

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>ス</sup> 27,748	23 0	34 27,748	45 2,811,853	56 0	67 2,811,853	77 101,335	0	101,335
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 41,738	0	41,738	3,152,183	0	3,152,183	75,523	0	75,523
鉄骨造	0 3 1	ソ 19,345	0	19,345	1,415,643	0	1,415,643	73,179	0	73,179
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 544	0	544	11,363	0	11,363	20,888	0	20,888
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	89,375	0	89,375	7,391,042	0	7,391,042	82,697	0	82,697

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 8	19	26 0	33 0	40 8	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	617	675	1	1	616	674
鉄骨造	0 3 0	769	218	0	0	769	218
軽量鉄骨造	0 4 0	780	49	31	0	749	49
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	193	12	4	0	189	12
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	2,367	954	36	1	2,331	953

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 24,117	23 0	34 24,117	45 1,709,372	56 0	67 1,709,372	77 70,878	0	70,878
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 114,703	67	114,636	4,095,164	229	4,094,935	35,702	3,418	35,721
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,059,035	0	1,059,035	27,284,386	0	27,284,386	25,763	0	25,763
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 67,436	999	66,437	563,469	3,732	559,737	8,356	3,736	8,425
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 4,667	125	4,542	60,019	254	59,765	12,860	2,032	13,158
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,269,958	1,191	1,268,767	33,712,410	4,215	33,708,195	26,546	3,539	26,568

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26	33	40	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2		0	0	2	
鉄骨造	0 3 0	3	2	0	0	3	2
軽量鉄骨造	0 4 0			0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	5	2	0	0	5	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12ノ	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 9,374	0	9,374	759,991	0	759,991	81,074	0	81,074	
鉄骨造	0 3 1	ヒ 6,185	0	6,185	355,842	0	355,842	57,533	0	57,533	
軽量鉄骨造	0 4 1	フ	0			0		0	0	0	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ	0			0		0	0	0	
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0	
計	0 7 1	15,559	0	15,559	1,115,833	0	1,115,833	71,716	0	71,716	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 42	19 28	26 0	33 0	40 42	47 53 28
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,373	1,066	1	1	1,372	1,065
鉄骨造	0 3 0	1,927	370	0	0	1,927	370
軽量鉄骨造	0 4 0	7,513	215	43	1	7,470	214
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	222	22	4	0	218	22
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	11,077	1,701	48	2	11,029	1,699

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 223,318	23 0	34 223,318	45 14,664,542	56 0	67 14,664,542	77 65,667	0	65,667
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,303,623	67	1,303,556	78,799,786	229	78,799,557	60,447	3,418	60,450
鉄骨造	0 3 1	1,588,475	0	1,588,475	52,711,183	0	52,711,183	33,184	0	33,184
軽量鉄骨造	0 4 1	1,016,122	1,333	1,014,789	a 21,731,664	5,207	21,726,457	21,387	3,906	21,410
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	9,673	125	9,548	b 159,926	254	159,672	16,533	2,032	16,723
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	4,141,211	セ 1,525	ソ 4,139,686	タ 168,067,101	チ 5,690	ツ 168,061,411	40,584	3,731	40,598



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ) (イ) (点)		(ハ) (イ) (円)	
新 増 分	専用住宅	9 0 1 0	12 497	18 10	24 <sup>a</sup> 55,781	33 170	41 4,899,465	51 14,927	60 3,880,376	70 11,822	79 87,834	80 69,564	
	共同住宅・寄宿舍	0 2 0	18		b 5,184		467,316		370,115		90,146	71,396	
	併用住宅	0 3 0	5		c 456		38,262		30,304		83,908	66,456	
	旅館・料亭・ホテル	0 4 0			d						0	0	
	事務所・銀行・店舗	0 5 0	7	1	e 1,177	100	80,280	5,640	63,582	4,467	68,207	54,020	
	劇場・病院	0 6 0	2		f 469		34,191		27,079		72,902	57,738	
	工場・倉庫	0 7 0	2		g 272		8,913		7,059		32,768	25,952	
	土蔵	0 8 0			h						0	0	
	附属家	0 9 0	1	1	i 16	16	1,138	1,137	900	900	71,125	56,250	
合計	1 0 0	j 532	k 12	ヤ 63,355	ユ 286	5,529,565	21,704	ヨ 4,379,415	ラ 17,189	87,279	69,125		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0			イ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 3 0	16	3	ク	8,018	739	504,196	44,824	543,676	48,400	62,883	67,807
	鉄骨造	0 4 0	5		エ	896		42,863		45,941		47,838	51,273
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ							0	0
	その他	0 7 0	21	3		8,914	739	547,059	44,824	589,617	48,400	61,371	66,145
計	0 8 0			キ							0	0	
増	住宅	0 9 0	1		ク	13,696		1,573,555		1,384,728		114,892	101,105
	鉄筋コンクリート造	1 0 0	3		ケ	3,274		322,539		283,834		98,515	86,693
	鉄骨造	1 1 0	74	1	コ	14,031	9	1,219,916	493	1,073,525	434	86,944	76,511
	軽量鉄骨造	1 2 0			サ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 3 0			シ							0	0
	その他	1 4 0	78	1	シ	31,001	9	3,116,010	493	2,742,087	434	100,513	88,452
	計	1 5 0			ス							0	0
分	病院	1 6 0			セ							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 7 0	1		ソ	4,455		415,720		448,147		93,315	100,594
	鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
	軽量鉄骨造	1 9 0			チ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 0 0			ツ							0	0
	その他	2 1 0	1	0		4,455	0	415,720	0	448,147	0	93,315	100,594
	計												

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)								
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
													12	18	24	33	41	51	60	70
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0	6		ト	215		8,313		8,978		38,665	41,758				
		鉄骨造	2	4	0	5		チ	1,235		54,663		58,708		44,262	47,537				
		軽量鉄骨造	2	5	0	10		ニ	201		6,036		6,319		30,030	31,438				
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0			ヌ							0	0				
		その他	2	7	0			ネ							0	0				
		計	2	8	0	21	0	1,651	0	69,012	0	74,005	0	41,800	44,824					
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0			ノ							0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0	0			ハ							0	0				
		鉄骨造	3	1	0			ヒ							0	0				
		軽量鉄骨造	3	2	0			フ							0	0				
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0			ヘ							0	0				
		その他	3	4	0			ホ							0	0				
計	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
合計		3	6	0	e	121	g	4	リ	46,021	ル	748	4,147,801	45,317	レ	3,853,856	ロ	48,834	90,128	83,741

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 267	19 22,716	28 305,542	13,451
共同住宅・寄宿舍	<del>38</del>	7	45 1,140	54 15,125 <sup>63</sup>	13,268
併用住宅	0 3 0	12 15	19 880	28 7,390	8,398
旅館・料亭・ホテル	<del>38</del>		45	54 63	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 12	19 937	28 21,096	22,514
劇場・病院	<del>38</del>		45	54 63	0
工場・倉庫	0 7 0	12 2	19 92	28 632	6,870
土蔵	<del>38</del>		45	54 63	0
附属家	0 9 0	12 48	19 1,762	28 4,854	2,755
合計	<del>38</del>	351	45 27,527	54 354,639 <sup>63</sup>	12,883

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 10	19 1,622	28 51,627	31,829
住宅・アパート		38 25	45 3,021	54 41,147	13,620
病院・ホテル	0 3 0	12 1	19 687	28 29,059	42,298
工場・倉庫・市場		38 17	45 1,947	54 44,755	22,987
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計		38 53	45 7,277	54 166,588	22,892

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						5	8

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
		決 定 価 格 (A)		9 0 : 1 : 0	12テ 289,043,580	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	法 に 第 三 よ 四 九 の の 三 の 規 定	第10項 (日本放送協会)	1/2	<del>0 : 1 : 0</del>	23 33	
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	<del>0 : 3 : 0</del>	12 33	
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3	<del>0 : 5 : 0</del>	23 33	
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	<del>0 : 7 : 0</del>	12 33	
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3	<del>0 : 9 : 0</del>	23 33	
		第19項 (水資源機構)	2/3	<del>1 : 1 : 0</del>	12 33	
		第20項 (特定地方交通線)	1/2	<del>1 : 3 : 0</del>	23 33	
		第22項 (科学技術振興機構)	1/4	<del>1 : 5 : 0</del>	12 33	
		第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	<del>1 : 7 : 0</del>	23 33	
		第26項 (信用協同組合等)	1/2	<del>2 : 1 : 0</del>	12 95,145	
		第28項 (中部国際空港)	3/5	<del>2 : 3 : 0</del>	23 33	
		第30項 (家庭的保育事業)	1/2	<del>2 : 5 : 0</del>	12 33	
		第31項 (居宅訪問型保育事業)	1/2	<del>2 : 7 : 0</del>	23 33	
		第32項 (事業所内保育事業)	1/2	<del>2 : 9 : 0</del>	12 33	
		第33項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	<del>3 : 1 : 0</del>	23 33	
	法 に よ り 減 額 に よ る も の 額	附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る も の 額	第1項 (倉庫等)	1/2	<del>3 : 3 : 0</del>	12 33
			第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	<del>3 : 5 : 0</del>	23 33
			第13項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	<del>3 : 7 : 0</del>	12 33
			第17項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	<del>3 : 9 : 0</del>	23 33
			第18項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域) )	-	<del>3 : 1 : 0</del>	12 33
			( " (特定都市再生緊急整備地域) )	-	<del>3 : 3 : 0</del>	23 33
			第19項 (成田国際空港株式会社)	5/6	<del>3 : 5 : 0</del>	12 33
			第20項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	<del>3 : 7 : 0</del>	23 33
			第21項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	<del>3 : 9 : 0</del>	12 33
			第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	<del>3 : 1 : 0</del>	23 33
			第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3/5	<del>3 : 3 : 0</del>	12 106,224 33
			第24項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	<del>3 : 5 : 0</del>	23 33
			第26項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	<del>3 : 7 : 0</del>	12 33
			第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾) )	1/2	<del>3 : 9 : 0</del>	23 33
			( " (特定国際拠点港湾) )	2/3	<del>4 : 1 : 0</del>	12 33
	第30項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	<del>4 : 3 : 0</del>	23 33		
	第32項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	<del>4 : 5 : 0</del>	12 33		
	第36項 (備蓄倉庫)	-	<del>4 : 7 : 0</del>	23 33		
	第37項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	<del>4 : 9 : 0</del>	12 33		
	第42項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	<del>5 : 1 : 0</del>	23 33		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						6	

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分		特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項 (JR三島特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90:1:0	12
	法附則第一五條の三	第1項 (旧国鉄承継特例)		3/5		23
		第2項 ( )法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		3/10	0:3:0	12
	法附則第五六條の二	第4項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		1/4		23
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2	0:5:0	12
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/4		23
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0:7:0	12
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3		23
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3	0:9:0	12
	平成七年附則第六條	第5項 (日本電気計器検定所)		1/6	1:1:0	12
		第5項 (日本消防検定協会)		1/6		23
		第5項 (小型船舶検査機構)		1/6	1:3:0	12
		第5項 (軽自動車検査協会)		1/6		23
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2	1:5:0	12
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2		23
		第9項 (指定法人等の大規模外資埋頭)		1/2	1:7:0	12
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6		23
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1:9:0	12
	平成十五年附則第十一條	第9項 (日本消防検定協会)		1/3		23
		第9項 (小型船舶検査機構)		1/3	2:1:0	12
		第9項 (軽自動車検査協会)		1/3		23
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3	2:3:0	12
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6		23
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6	2:5:0	12
	平成十八年附則第十三條	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3		23
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2	2:7:0	12
		第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)		3/4		23
	平成二十年附則第十條	第4項 (日本電気計器検定所)		1/2	2:9:0	12
		第4項 (日本消防検定協会)		1/2		23
		第4項 (小型船舶検査機構)		1/2	3:1:0	12
		第4項 (軽自動車検査協会)		1/2		23
	平成二十二年附則第十一條	第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		3/4	3:3:0	12
		第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		1/2		23
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2	3:5:0	12
		第22項 (鉄道再生事業)		1/4		23
		第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3	3:7:0	12
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		4/5		23
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		1/3	3:9:0	12
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		2/3		23
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/3	4:1:0	12
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3		23	
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2	4:3:0	12	
	第9項 (倉庫等)		1/2		23	
	第13項 (心身障害者多数雇用事業所)		7/8	4:5:0	12	
	第17項 (中核的卸売市場構築事業)		5/6		23	
	第17項 (中核的卸売市場構築事業)		2/3	4:7:0	12	
	第20項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)		2/3		23	
	第23項 (都市利便施設)		1/2	4:9:0	12	
	第25項 (スーパー中核港湾)		1/2		23	
	第10項 (JR貨物の基盤整備事業)		-	5:1:0	12	
平成二十四年附則第八條	第10項 ( )法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		-		23	
平成二十五年附則第十一條	第2項 (鉄道駅総合改善事業)		3/4	5:3:0	12	
	第7項 (スーパー中核港湾)		1/2		23	
平成二十六年附則第十二條	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1/2	5:5:0	12	
	第5項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		3/5		23	
平成二十七年附則第十七條	第5項 ( ) (特定都市再生緊急整備地域)		1/2	5:7:0	12	
	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		1/2		23	
計 (B)				5:9:0	12ト	201,369
課税標準額 (A)-(B)					23	288,842,211

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調  
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3)			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 0	12 1,726	21 157,480	31 70,694 <sup>39</sup>	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 0	285	19,420	12,587	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 0	957	107,018	47,395	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 0	415	45,529	32,871	
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 0				
		2/3	0 6 0				
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 0			
			1/4	0 8 0			
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 9 0			
			2/3	1 0 0			
		第2種 住宅(居住部分)	1/3	1 1 0			
			1/3	1 2 0			
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 3 0				
	第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 4 0			
1/3			1 5 0				
住宅(非居住部分)		1/3	1 6 0				
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 7 0	6	573	58	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 0	7	655	43	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 0	1	84	19	
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 0	4	469	45	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 0				
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 2 0				
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 3 0				
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 4 0				
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 5 0				
		2/3	2 6 0				
	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 7 0				
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 8 0			
		第2種中高層耐火建築物	1/2	2 9 0	12	755	364
			2/3	3 0 0			
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 1 0				
		2/3	3 2 0	30	1,848	1,274	
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 3 0	42	2,030	1,459	
合 計			3 4 0	3,485	335,861	166,809	
		うち個人	3 5 0	3,153	314,343	155,511	
		うち法人	3 6 0	332	21,518	11,298	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調  
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	平成27年度に新たに軽減対象となったもの			平成27年度で軽減期間の終了するもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 1	12 ア 537	21 イ 47,172	31 ウ 23,193	40 639	49 57,594	59 24,053	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 1	エ 201	オ 14,553	カ 10,329				
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 1	183	20,596	10,303	142	15,896	6,452	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 1	2	240	141				
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 1							
		2/3	0 6 1							
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 1						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 1						
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 1						
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	—	1 3 1							
		住宅(居住部分)	2/3	1 4 1						
住宅(非居住部分)		1/3	1 5 1							
第5項 防災街区整備事業	住宅以外	1/3	1 6 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 7 1	5	509	52	6	573	58	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 1	7	655	43	7	655	43	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 1	1	84	19	1	84	19	
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1	4	469	45	4	469	45	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 2 1							
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 3 1							
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 4 1							
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 5 1							
		2/3	2 6 1							
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 8 1						
		第2種中高層耐火建築物	1/2	2 9 1						
			2/3	3 0 1						
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 1 1							
		2/3	3 2 1	18	1,194	861				
合 計	うち 個人	2/3	3 3 1							
				958	85,472	44,986	799	75,271	30,670	
	うち 法人	3 5 1		825	77,049	40,746	788	74,108	30,518	
		3 6 1		133	8,423	4,240	11	1,163	152	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	9 0 1 0	12 191,396	23 247,919	34 3,675	45 30,605	56 195,071	67 278,524	1,295	8,328	1,428
38年1月2日～41年1月1日	0 2 0	67,530	309,467	44,983	469,634	112,513	779,101	4,583	10,440	6,925
41年1月2日～44年1月1日	0 3 0	82,552	770,261	51,654	487,532	134,206	1,257,793	9,331	9,438	9,372
44年1月2日～47年1月1日	0 4 0	165,296	1,884,991	93,107	1,070,067	258,403	2,955,058	11,404	11,493	11,436
47年1月2日～50年1月1日	0 5 0	248,317	3,778,654	141,155	2,425,385	389,472	6,204,039	15,217	17,182	15,929
50年1月2日～53年1月1日	0 6 0	238,646	3,776,250	128,656	4,180,616	367,302	7,956,866	15,824	32,495	21,663
53年1月2日～56年1月1日	0 7 0	413,827	5,941,327	122,623	2,978,579	536,450	8,919,906	14,357	24,291	16,628
56年1月2日～59年1月1日	0 8 0	402,239	5,901,940	172,890	3,909,309	575,129	9,811,249	14,673	22,612	17,059
59年1月2日～62年1月1日	0 9 0	333,677	4,741,765	293,656	7,294,219	627,333	12,035,984	14,211	24,839	19,186
62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	550,353	8,223,629	521,229	14,334,417	1,071,582	22,558,046	14,942	27,501	21,051
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	523,309	7,794,082	685,775	27,187,955	1,209,084	34,982,037	14,894	39,646	28,933
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	529,745	8,257,763	354,621	12,612,832	884,366	20,870,595	15,588	35,567	23,599
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	405,172	7,992,997	378,349	16,996,523	783,521	24,989,520	19,727	44,923	31,894
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	300,220	8,028,498	282,212	15,175,297	582,432	23,203,795	26,742	53,773	39,839
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	245,574	9,770,769	200,216	11,858,463	445,790	21,629,232	39,787	59,228	48,519
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	266,882	12,588,808	292,329	18,655,039	559,211	31,243,847	47,170	63,815	55,871
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	257,990	13,596,182	160,348	11,468,794	418,338	25,064,976	52,700	71,524	59,916
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	220,461	13,074,549	167,712	13,077,979	388,173	26,152,528	59,305	77,979	67,373
平成26年1月2日～平成27年1月1日 ( 新 増 分 )	1 9 0	ヤ 63,355	ヨ 4,379,415	リ 46,021	レ 3,853,856	109,376	8,233,271	69,125	83,741	75,275
合計(平成27年度総評価額等)	2 0 0	エ 5,506,541	キ 121,059,266	ク 4,141,211	ケ 168,067,101	9,647,752	289,126,367	21,985	40,584	29,968

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
平成26年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 5,469,021	22 126,590,852	34 4,100,737	44 170,214,019
26年度概要調書の修正 25. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0				
25. 1. 1以前の 新築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	7,647	91,763	7,036	105,538
25. 1. 2～26. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	5,955	232,322	6,595	262,362
25. 1. 2～26. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
25. 1. 2～26. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0				
平成26年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	5,470,713	126,450,293	4,101,178	170,057,195
減少分家屋 (8)	0 8 0	27,527	354,639	7,277	166,588
減価分家屋 (9)	0 9 0	[ 2,523,577 ]	9,415,803	[ 2,523,817 ]	5,730,322
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	[ ]		[ ]	
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0			1,289	52,960
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 5,443,186	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 116,679,851	(7)-(8)+(12) 4,095,190	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 164,213,245
新築分家屋 (14)	1 4 0	63,069	4,362,226	45,273	3,805,022
増築分家屋 (15)	1 5 0	286	17,189	748	48,834
平成27年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	5,506,541	121,059,266	4,141,211	168,067,101

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成27年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下			
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	289	17 19,227	25 9,660	33 158	38 17,145	46 8,267	54 60	59 7,673	67 3,504
第2項・5年間適用	0 2 0		201	14,553	10,329						
合 計	0 3 0		490	33,780	19,989	158	17,145	8,267	60	7,673	3,504

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下			
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	17	17 2,511	25 1,007	33 13	38 2,345	46 755	54	59	67 74
第2項・5年間適用	0 2 1										
合 計	0 3 1		17	2,511	1,007	13	2,345	755	0	0	0

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33 ア 537	38 48,901	46 ウ 23,193
第2項・5年間適用	0 2 2		0	0	0	エ 201	14,553	カ 10,329
合 計	0 3 2		0	0	0	738	63,454	33,522

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成27年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 37	17	22	27	32 36 37
第2項	0 2 0	183				183
合計	0 3 0	220	0	0	0	220

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 37	47 54 949	
第2項	0 2 1						0	183	129	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	220	1,078	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成27年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下					
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	16	1,419	725	33	99	11,017	5,489	54	41	5,232	2,464
第2項・7年間適用	0 2 0												
合 計	0 3 0		16	1,419	725		99	11,017	5,489		41	5,232	2,464

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下					
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	13	1,930	777	33	12	2,038	731	54	2	462	117
第2項・7年間適用	0 2 1		1	147	73						1	203	68
合 計	0 3 1		14	2,077	850		12	2,038	731		3	665	185

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12			33	183	22,098
第2項・7年間適用	0 2 2				2	350	141
合 計	0 3 2		0	0	185	22,448	10,444

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 487	18 495	24 55,610	32 3,868,555	112	69,566	
	併用住宅 (2)	42	5	48 5	54 313	62 20,823	63	66,527	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	0 3 0	12 18	18 110	24 5,185	32 370,114	47	71,382	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9 42	510	48 610	54 61,108	62 4,259,492	100	69,704	
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	0 5 0	12	18	24 a	32 b	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9	1	48 549	54 13,696	62 1,384,728	25	101,105	
	鉄骨造 (7)	0 7 0	12 2	18 2	24 401	32 32,736	201	81,636	
	軽量鉄骨造 (8)	9	54	48 55	54 6,889	62 526,975	125	76,495	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	0 9 0	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9		48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1 1 0	12 57	18 606	24 20,986	32 1,944,439	35	92,654	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9		48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	1 3 0	12	18	24	32	0	0
		鉄骨造 (14)	9	1	48 71	54 2,873	62 251,098	40	87,399
軽量鉄骨造 (15)		1 5 0	12 19	18 122	24 7,132	32 546,117	58	76,573	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9		48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		1 7 0	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9 42	20	48 193	54 10,005	62 797,215	52	79,682	
寄宿舎 (19)	1 9 0	12	18	24	32	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9 42	77	48 799	54 30,991	62 2,741,654	39	88,466		
合計 (4) + (20) (21)	2 1 0	12 587	18 1,409	24 92,099	32 7,001,146	65	76,018		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総数			(2) 平成27年度に新たに軽減の対象となったもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	28	2,489	576	1	88	21
			1/3	0	2	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0	12	1,019	256	2	189	18
			1/3	0	4	0						
	合計			0	5	0	40	3,508	832	3	277	39
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	8	1,054	339	6	795	243
			1/3	0	7	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	2	132	22	2	132	22
		1/3	0	9	0							
合計			1	0	0	10	1,186	361	8	927	265	
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	1	0	0	0	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	2	0	0	0	0	0			
		合計	1	3	0	0	0	0	0			
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	4	0	0	0	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	5	0	0	0	0	0			
		合計	1	6	0	0	0	0	0			
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	7	0	0	0	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	8	0	0	0	0	0			
		合計	1	9	0	0	0	0	0			
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	0	0	0	0				
			1/3	2	1	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	2	0	0	0	0			
			1/3	2	3	0						
合計			2	4	0	0	0	0				
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	5	0	0	0	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	6	0	0	0	0	0			
		合計	2	7	0	0	0	0	0			
	第6項 H19新潟県中越沖地 震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	8	0	0	0	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	9	0	0	0	0	0			
		合計	3	0	0	0	0	0	0			
合計			3	1	0	50	4,694	1,193	11	1,204	304	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 平成27年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(8) 平成27年度で軽減期間の終了するもの							
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)					
									(9)	(10)	(11)	(12)	
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	11	964	210	2	203	42	
			1/3	0	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					4	155	72
			1/3	0	4	1							
		合計		0	5	1	11	964	210	6	358	114	
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	0	0	0	0	0	0	
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					0	0	0
		1/3	0	9	1								
	合計		1	0	1	0	0	0	0	0	0		
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	2	1					0	0	0	
		合計		1	3	1	0	0	0	0	0	0	
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	4	1	0	0	0	0	0	0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	5	1					0	0	0	
			合計		1	6	1	0	0	0	0	0	0
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	7	1	0	0	0	0	0	0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	8	1					0	0	0	
			合計		1	9	1	0	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	0	1	0	0	0	0	0		
			1/3	2	1	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	2	1					0	0	0
			1/3	2	3	1							
		合計		2	4	1	0	0	0	0	0	0	
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	5	1	0	0	0	0	0	0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	6	1					0	0	0	
			合計		2	7	1	0	0	0	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地 震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	8	1	0	0	0	0	0	0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	9	1					0	0	0	
			合計		3	0	1	0	0	0	0	0	0
	合計		3	1	1	11	964	210	6	358	114		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0
		合計	0	3	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0
		合計	0	6	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0
		合計	0	9	0
合計		1	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
							3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) (5) (6)		
	平成24年度に需給補正適用の有無	平成27年度に需給補正適用の有無	平成27年度における需給補正の改正の有無	平成27年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	8	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単 位 当 たり 価 格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 減価額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 20,267	<sup>22</sup> 2,523,577	<sup>34</sup> 9,415,803	<sup>45</sup> 3,731
木造以外の家屋	0 2 0	6,022	2,523,817	5,730,322	2,270
計	0 3 0	26,289	5,047,394	15,146,125	3,001

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 平成27年度評価額 (千円) (イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額  (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	(4) 計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕		40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-( a + b )」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。  
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
		木造家屋 (イ)	木造以外の家屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木造家屋 (ニ)	木造以外の家屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 532	20 121	28 653	36	44	52 0	60 72 653
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0				51,017	10,960	61,977	61,977
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	1 532	e 121	653	m 51,017	f 10,960	61,977	62,630

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

行番号	(1)	(2)	(3)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率		
	1.00	0.95	0.90
9 0 1 0	12	13	14 14

(注：該当欄に「1」を記入すること)



地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(4) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
38年1月1日以前	9 0 1 0	12	22	32	44	54	66 77
38年1月2日～41年1月1日	0 2 0				1	379	919
41年1月2日～44年1月1日	0 3 0				4	251	103
44年1月2日～47年1月1日	0 4 0				16	5,072	9,371
47年1月2日～50年1月1日	0 5 0				56	15,101	42,730
50年1月2日～53年1月1日	0 6 0				110	86,626	153,654
53年1月2日～56年1月1日	0 7 0	7	1,383	5,629	193	79,543	136,296
56年1月2日～59年1月1日	0 8 0	25	4,918	18,708	244	101,252	165,513
59年1月2日～62年1月1日	0 9 0	18	3,574	15,003	324	213,515	451,908
62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	1,388	177,032	328,615	551	377,543	712,325
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	987	137,796	608,624	476	469,773	789,354
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	4,025	514,770	1,931,002	997	233,614	629,221
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	3,159	399,512	1,990,613	924	242,835	848,607
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	2,438	298,062	1,332,954	579	182,566	574,255
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	2,025	243,470	768,245	419	96,575	287,961
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	2,205	265,321	686,659	423	196,513	376,303
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	2,110	257,643	887,855	371	90,012	165,516
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	1,880	220,096	841,896	334	132,647	386,286
合計	1 9 0	20,267	2,523,577	9,415,803	6,022	2,523,817	5,730,322

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第98表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（家屋）（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)		(5)	(6)	(7)		(8)	(9)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	条 例 で 定 め る 割 合		課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (C) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額 (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	参 酌 基 準		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)				
			(B)	(C)				(B)	(C)					
法附則第15条第18項 （都市利便施設（都市再生 緊急整備地域））	9 0 1 0	12	25	28	31	44	57	70	73	76	88			
法附則第15条第18項 （都市利便施設（特定都市 再生緊急整備地域））	0 2 0				0	0	0	1	2	0	0			
法附則第15条第30項 （津波防災地域づくり法 の協定避難施設）	0 3 0				0	0	0	1	2	0	0			
法附則第15条第36項 （備蓄倉庫）	0 4 0				0	0	0	2	3	0	0			
法附則第15条の8第4項 （サービス付き高齢者向 け住宅）	0 5 0		2	3	0	0	0	2	3	0	0			

# 平成27年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード	13 / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	1

平成27年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 ( 千 ㎡ ) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 16,098 <sup>ア</sup>	33 イ	43 ウ	53 16,098 <sup>エ 62</sup>
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	103,690 <sup>甲</sup>	24,240 <sup>オ</sup>	79,350 <sup>カ</sup>	キ	103,590 <sup>ク</sup>

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
 指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	2

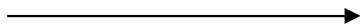
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 44,479	<sup>22</sup> 719	<sup>32</sup> 43,760 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	1,094	154	940
	計	0 3 0	45,573	873	44,700
家 屋	個 人	0 4 0	51,008	347	50,661
	法 人	0 5 0	966	21	945
	計	0 6 0	51,974	368	51,606
実 数	個 人	0 7 0	59,240	757	58,483
	法 人	0 8 0	1,411	168	1,243
	計	0 9 0	60,651	925	59,726

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計		
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0 12	13,749	24	34	45	シ <sup>57</sup> 13,749
		そ の 他	0 2 0	1,734				ス 1,734
		小 計	0 3 0	15,483	0	0	セ 15,483	
	農 地	0 4 0	ソ 428				タ 428	
	計	0 5 0	チ 15,911	ソ 0	テ 0	ト 15,911		
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,378,002				4,378,002	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	3,710,690				3,710,690	
	計	0 8 0	ナ 8,088,692	ニ 0	ヌ 0	ネ 8,088,692		
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	79,018			ノ 79,018	
		そ の 他	1 0 0	5,557			ハ 5,557	
		小 計	1 1 0	84,575	0	0	ヘ 84,575	
	農 地	1 2 0	ヒ 957			フ 957		
	計	1 3 0	ヘ 85,532	ホ 0	マ 0	85,532		
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	39,372				39,372	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,299				9,299	
	計	1 6 0	ミ 48,671	ム 0	メ 0	48,671		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	2	7
						5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)								
						決 定 価 格								
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	346,722,772	24	34	45	モ 57	346,722,772
			法 人	0	2	0	34,029,190			ヤ	34,029,190			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0	44,289,481			ユ	44,289,481			
			法 人	0	4	0	1,242,613			ヨ	1,242,613			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0	44,020,743			ラ	44,020,743			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0	86,966,807			リ	86,966,807			
	小 計				0	7	0	557,271,606	0	0	ル	557,271,606		
	農 地				0	8	0	7,915,564			ロ	7,915,564		
	そ の 他				0	9	0	33,424,612				33,424,612		
	計				1	0	0	598,611,782	0	0		598,611,782		
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	96,356,347				96,356,347			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	151,741,899				151,741,899			
	計			1	3	0	248,098,246	0	0		248,098,246			
合 計				1	4	0	846,710,028	0	0	a	846,710,028			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)					
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12 115,505,888	25	35	47 115,505,888	60	61	69	79
			個 人 法 人	0 2 1	11,322,661			11,322,661	あ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1	29,510,919			29,510,919	い			
			個 人 法 人	0 4 1	828,287			828,287	う			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	30,257,261			30,257,261	え				
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	59,433,677			59,433,677	お				
	小 計				0 7 1	246,858,693	0	0	246,858,693	か		
	農 地				0 8 1	5,245,045			5,245,045	き		
	そ の 他				0 9 1	22,273,648			22,273,648	く		
	計				1 0 1	274,377,386	0	0	274,377,386			
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	96,356,322			96,356,322				
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	151,540,555			151,540,555				
	計			1 3 1	247,896,877	0	0	247,896,877				
合 計				1 4 1	522,274,263	0	0	522,274,263		0.300 %	1,566,823	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	5

第55表 平成28年度に新たに法定免税点以上になる  
見込みの土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	地 積 (㎡)	(1)		(2)		(3)		(4)	
			平成28年度分 課税標準額 (千円) A		左に係る平成27年度 分課税標準額 (千円) B		納税義務者数(人) C		1人当たり課税標準額	
									$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{B}{C}$ (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 0 1 0	12	24	37	50	57	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)			
特定市街化区域	平の成市二街三化年度区以域前農参地入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12 459	24 376	39 7,464,894	54 4,976,596	69 80 897		
		負担水準0.95以上1.0未満	020							
		負担水準0.9以上0.95未満	030	5	7	219,042	141,880	8		
		負担水準0.85以上0.9未満	040	1	1	4,103	2,502	1		
		負担水準0.8以上0.85未満	050	7	3	41,177	24,094	13		
		負担水準0.75以上0.8未満	060							
		負担水準0.7以上0.75未満	070	1	3	183,892	97,517	1		
		負担水準0.65以上0.7未満	080							
		負担水準0.6以上0.65未満	090							
		負担水準0.55以上0.6未満	100							
		負担水準0.5以上0.55未満	110							
		負担水準0.45以上0.5未満	120							
		負担水準0.4以上0.45未満	130							
		負担水準0.35以上0.4未満	140							
		負担水準0.3以上0.35未満	150							
		負担水準0.25以上0.3未満	160							
		負担水準0.2以上0.25未満	170							
		負担水準0.15以上0.2未満	180							
		負担水準0.1以上0.15未満	190							
		負担水準0.05以上0.1未満	200							
		負担水準0.05未満	210							
		計	220	473	390	7,913,108	5,242,589	920		
		区域	平の成市二街四化年度区以域後農参地入	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	230					
				負担水準0.95以上1.0未満	240					
				負担水準0.9以上0.95未満	250					
				負担水準0.85以上0.9未満	260					
				負担水準0.8以上0.85未満	270					
負担水準0.75以上0.8未満	280									
負担水準0.7以上0.75未満	290									
負担水準0.65以上0.7未満	300									
負担水準0.6以上0.65未満	310									
負担水準0.55以上0.6未満	320									
負担水準0.5以上0.55未満	330									
負担水準0.45以上0.5未満	340									
負担水準0.4以上0.45未満	350									
負担水準0.35以上0.4未満	360									
負担水準0.3以上0.35未満	370									
負担水準0.25以上0.3未満	380									
負担水準0.2以上0.25未満	390									
負担水準0.15以上0.2未満	400									
負担水準0.1以上0.15未満	410									
負担水準0.05以上0.1未満	420									
負担水準0.05未満	430									
計	440			0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 459	24 376	39 7,464,894	54 4,976,596	69 80 897
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	5	7	219,042	141,880	8
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	1	4,103	2,502	1
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	7	3	41,177	24,094	13
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	3	183,892	97,517	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	473	390	7,913,108	5,242,589	920
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	13	38	2,456	2,456	37

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)		
				(千円)	(千円)					
課法 税第 標7 準0 条2 の第 特2 例項 にか よつ りこ 減の 額規 と定 なこ るよ 額	法 第 7 条 第 2 項	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42 0	52 0
			課税標準額	1/2	0 2 0				0	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額	1/3	0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額	2/3	0 6 0						
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0		
		課税標準額	1/2	0 8 0				0		
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0		
		課税標準額	1/3	1 0 0				0		
		評価額	1/6	1 1 0				0		
		課税標準額	1/6	1 2 0				0		
	第24項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1 3 0				0		
		課税標準額	1/2	1 4 0				0		
	第26項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額	3/5	1 6 0					95,145	
	第28項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1 7 0				0		
		課税標準額	1/2	1 8 0				0		
	第30項 (家庭的保育事業)	評価額	1/2	1 9 0						
		課税標準額	1/2	2 0 0						
第31項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	1/2	2 1 0							
	課税標準額	1/2	2 2 0							
第32項 (事業所内保育事業)	評価額	1/2	2 3 0							
	課税標準額	1/2	2 4 0							
第33項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0				0			
	課税標準額	1/2	2 6 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
				9	12			
法定 附則 による 課税 標準 の特 例の 2又 は法 附則 第15 条の 3の 額規	法 附 則 第 1 5 条	第1項 (倉庫)	評価額	1/2	2 7 0			
			課税標準額		2 8 0			
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	2 9 0			0	
		課税標準額		3 0 0			0	
	第17項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	3 1 0				
		課税標準額		3 2 0				
	第18項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)</small>	評価額	-	3 3 0				
		課税標準額		3 4 0				
		評価額	-	3 5 0				
		課税標準額		3 6 0				
	第19項 (成田国際空港株)	評価額	5/6	3 7 0			0	
		課税標準額		3 8 0			0	
	第20項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	3 9 0				
		課税標準額		4 0 0				
第21項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	4 1 0					
	課税標準額		4 2 0					
第22項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	4 3 0			0		
	課税標準額		4 4 0			0		
	評価額	3/5	4 5 0			0		
	課税標準額		4 6 0			0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地	そ の 他			
				(千円)	(千円)			
税 法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第23項 (日本郵便(株))	評価額	3/5	4 7 0	71,328	71,328	
			課税標準額		4 8 0	49,929	49,929	106,224
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第24項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	4 9 0			
			課税標準額		5 0 0			
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第26項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	5 1 0		0	
			課税標準額		5 2 0		0	
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	5 3 0			
			課税標準額		5 4 0			
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第32項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	5 7 0			
			課税標準額		5 8 0			
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	5 9 0			
			課税標準額		6 0 0			
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第37項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 1 0			
			課税標準額		6 2 0			
	法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り	第42項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	評価額	4/5	6 3 0			
課税標準額				6 4 0				
法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第2項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	6 5 0		0		
		課税標準額		6 6 0		0		
法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	6 7 0	6,353	6,353		
		課税標準額		6 8 0	4,294	4,294		
法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	6 9 0		0		
		課税標準額		7 0 0		0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)		
				(千円)	(千円)					
27年改正法によるもの 17年改正法に 附則2によるもの 規定に	第5項 (都市利便施設) 都市再生緊急 整備地域	評価額	3/5	9	12	22	32	42	52	
		課税標準額		7	1	0				
	第5項 (都市利便施設) 特定都市再生 緊急整備地域	評価額	1/2	7	3	0				
		課税標準額		7	4	0				
法成に改 附2よ 則6る 第1改 1改の規 2正平定	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額		7	5	0				
		課税標準額		7	6	0				
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施 設)	評価額	1/2	7	7	0		0		
		課税標準額		7	8	0		0		
法成に改 附2よ 則4る 第1改 1改の規 4正平定	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事 業)	評価額		7	9	0				
		課税標準額		8	0	0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
改正法の規定によるもの 平成23年改正法附則第9条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額	1/3	0 2 0							
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2/3	0 3 0							
		課税標準額	2/3	0 4 0							
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	0 5 0							
		課税標準額	1/3	0 6 0							
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	0 9 0							
		課税標準額	1/2	1 0 0							
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	1 1 0							
		課税標準額	1/2	1 2 0							
		評価額	7/8	1 3 0							
		課税標準額	7/8	1 4 0							
	第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建物等)	評価額	2/3	1 5 0							
		課税標準額	2/3	1 6 0							
	第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	評価額	1/2	1 7 0							
		課税標準額	1/2	1 8 0							
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	1 9 0							
		課税標準額	1/2	2 0 0							



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法も改 附 平 法 則 成 の 第 2 規 定 1 年 に 4 改 よ 条 正 成 改 2 正 0 法 年 の 改 正 法 に よ る 第 1 の 6 平 条	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 2 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		2 2 0							
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2 3 0							
		課税標準額		2 4 0							
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	2 5 0							
		課税標準額		2 6 0							
	第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4	2 7 0							
		課税標準額		2 8 0							
	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	2 9 0						
			課税標準額		3 0 0						
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 1 0						
			課税標準額		3 2 0						
旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)		評価額	1/2	3 3 0							
		課税標準額		3 4 0							
旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)		評価額	1/2	3 5 0							
		課税標準額		3 6 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
改正法の附則第17条によるもの 平成10年よ	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	9 3 7 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		3 8 0							
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	3 9 0							
		課税標準額		4 0 0							
改正法の附則第18条によるもの 平成15年	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 1 0							
		課税標準額		4 2 0							
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 3 0							
		課税標準額		4 4 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	4 5 0							
		課税標準額		4 6 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	4 7 0							
		課税標準額		4 8 0							
第15条第1項の附則	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	4 9 0				0			
		課税標準額		5 0 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
				宅 地 等	農 地	土 地 計	家 屋			
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
平改 成 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	61
			課税標準額	5	1	0				
		1/3	5	2	0					
			5	3	0					
		1/6	5	4	0					
			5	5	0					
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5	5	0				
		課税標準額	1/6	5	6	0				
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	5	7	0				
		課税標準額	1/6	5	8	0				
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	5	9	0				
		課税標準額	1/6	6	0	0				
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6	1	0				
		課税標準額	1/6	6	2	0				
合 計		評価額	6	3	0	71,328	6,353	0	77,681	
		課税標準額	6	4	0	49,929	4,294	0	54,223	201,369
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			6	5	0			0	
	徴収猶予分に相当する課税標準額			6	6	0			0	
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			6	7	0			0	
	徴収猶予分に相当する課税標準額			6	8	0			0	
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			6	9	0			0	
	減額分に相当する課税標準額			7	0	0			0	
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			7	1	0			0	
	減額分に相当する課税標準額			7	2	0			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
置る用被災日15法 特被災に本項6附 例に住よ大1条則 措係宅る震東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52
			7 3 0				0	61
置る用代よ大15法 特代替る震東06附 例に住被災日1条則 措係宅災に本項第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 4 0				0	
			7 5 0				0	
置る用代よ大15法 特代替る震東06附 例に住被災日1条則 措係宅災に本項第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 6 0	27,373			27,373	
			7 7 0				0	
置る用代よ大15法 特代替る震東06附 例に住被災日1条則 措係宅災に本項第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 8 0					82,313
			1/3 減額	7 9 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	特住に内住15法 例宅係住困36附 措用る宅難項条則 置地代用区(条則 の替地域居第第		9 8 0 0	12	22	32	42 0	52 81
	置のる内住15法 特代家困46附 替屋難項条則 家に区(条則 措屋係域居第第	1/2 減額	8 1 0					44,234
		1/3 減額	8 2 0					
	第1法第則年の定改 36附第2改平に正 項条則1正成よ法 (条則2法2るの 第2旧条附5も規	1/2 減額	8 3 0					
	15法第則年の定改 36附第4改平に正 項条則1正成よ法 (条則4法2るの 第第旧条附4も規		8 4 0				0	
	15法第則年の定改 46附第5改平に正 項条則1正成よ法 (条則4法2るの 第第旧条附4も規	1/2 減額	8 5 0					
		1/3 減額	8 6 0					
	第1法1則年の定改 36附第1改平に正 項条則9正成よ法 (条則1条法2るの 第2旧第附3も規	1/2 減額	8 7 0					
	第1法1則年の定改 46附第2改平に正 項条則9正成よ法 (条則1条法2るの 第2旧第附3も規	1/2 減額	8 8 0					
	第1法第則年の定改 16附第7改平に正 0条則1正成よ法 項(条則4法2るの 2第旧条附2も規	1/2 減額	8 9 0					
		1/3 減額	9 0 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 35,805	24 6,630	39 282,432,854	54 94,144,271	69 46,757
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	5,632	1,104	60,812,774	20,270,925	7,094
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	151	27	1,411,138	459,351	203
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	242	37	2,045,535	625,336	256
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	3	1	20,471	6,005	4
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	41,833	7,799	346,722,772	115,505,888	54,314	
地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	382	519	23,658,748	7,886,249	986
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	76	164	9,011,433	3,003,811	223
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	7	20	1,167,027	373,966	11
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	4	191,982	58,635	28
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	469	707	34,029,190	11,322,661	1,248	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 8,064	24 937	39 31,317,207	54 20,878,138	69 11,701 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,962	215	11,448,540	7,632,360	3,615
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	411	23	1,478,563	972,421	580
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	17	1	43,393	26,960	26
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	1	1,778	1,040	2
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	11,456	1,177	に 44,289,481	ぬ 29,510,919	15,924
一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	83	30	930,924	620,616	187
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	22	5	291,852	194,568	145
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	1	18,041	12,006	6
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	1	1,796	1,097	1
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	110	37	ね 1,242,613	の 828,287	339

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,590	24 600	39 24,414,012	54 17,089,808	69 2,548 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	681	249	14,229,003	9,770,916	1,074
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	137	85	5,371,477	3,392,786	249
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1	1	6,251	3,751	1
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	2,409	935	は 44,020,743	ひ 30,257,261
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	427	2,056	47,911,122	33,487,935	1,712
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	147	852	28,586,214	19,472,313	1,121
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	18	154	8,689,544	5,405,473	485
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	2	32	1,779,927	1,067,956	3
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	594	3,094	ふ 86,966,807	ほ 59,433,677
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						



地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 4 0	12 44,334	24 8,116	39 338,339,733	54 123,529,274	69 59,631 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 5 0	2,017	2,656	72,325,134	50,577,743	4,260
	税負担据置のもの	3 6 0	983	1,340	56,876,238	38,041,488	2,929
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 7 0	9,537	1,637	89,730,501	34,710,188	12,198
	負担水準0.2未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	計	3 9 0	56,871	ま 13,749	み 557,271,606	む 246,858,693	め 79,018
そ の 他  ( 個 人 )	負担水準0.7超	4 0 0	664	183	5,034,960	3,524,472	1,081
	負担水準0.65以上0.7以下	4 1 0	599	267	11,645,848	7,816,484	1,071
	負担水準0.6以上0.65未満	4 2 0	241	103	5,677,214	3,596,517	380
	負担水準0.55以上0.6未満	4 3 0	10	3	196,169	117,701	22
	負担水準0.5以上0.55未満	4 4 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	4 5 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 6 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 7 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 8 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 9 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 0 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 1 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 2 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 3 0					
	負担水準0.05未満	5 4 0					
		計	5 5 0	1,514	556	22,554,191	15,055,174

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	9010	12 79	24 135	39 1,959,145	54 1,371,322	69 284
		負担水準0.65以上0.7以下	020	89	255	4,994,529	3,378,119	877
		負担水準0.6以上0.65未満	030	29	110	3,781,861	2,375,967	176
		負担水準0.55以上0.6未満	040	1	1	104,549	62,729	5
		負担水準0.5以上0.55未満	050					
		負担水準0.45以上0.5未満	060					
		負担水準0.4以上0.45未満	070					
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
計		160	198	501	10,840,084	7,188,137	1,342	
宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170	704	677	30,337	30,337	1,661
		負担水準0.95以上1.0未満	180					
		負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200					
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270					
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310					
負担水準0.25以上0.3未満	320							
負担水準0.2以上0.25未満	330							
負担水準0.15以上0.2未満	340							
負担水準0.1以上0.15未満	350							
負担水準0.05以上0.1未満	360							
負担水準0.05未満	370							
計		380	704	677	30,337	30,337	1,661	
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	45,038	8,793	338,370,070	123,559,611	61,292
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	2,760	2,974	79,319,239	55,473,537	5,625
		税負担据置のもの	410	1,941	2,075	82,975,690	55,208,575	5,433
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	9,548	1,641	90,031,219	34,890,618	12,225
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0
計		440	59,287 <sup>も</sup>	15,483	590,696,218	269,132,341 <sup>や</sup>	84,575	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	0 3 0						
	負担調整率1.075	0 4 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	0 5 0					
			0 6 0					
			0 7 0					
			0 8 0					
			0 9 0					
			1 0 0					
	負担水準0.1未満	1 1 0						
計		1 2 0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	1 3 0						
	負担調整率1.025	1 4 0						
	負担調整率1.05	1 5 0						
	負担調整率1.075	1 6 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	1 7 0					
			1 8 0					
			1 9 0					
			2 0 0					
			2 1 0					
			2 2 0					
	負担水準0.1未満	2 3 0						
計		2 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 2 5 0	12 13	24 38	39 2,456	54 2,456	69 37		
	上 記 以 外	負担調整率1.025	2 6 0						
		負担調整率1.05	2 7 0						
		負担調整率1.075	2 8 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0						
	負担水準0.1未満	3 5 0							
計	3 6 0	13	38	2,456	2,456	37			
合 計	本則による課税がなされたもの	3 7 0	13	38	2,456	2,456	37		
	上 記 以 外	負担調整率1.025	3 8 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	3 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	4 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1未満	4 7 0	0	0	0	0	0		
計	4 8 0	13	38	2,456	2,456	37			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第97表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目等 区分	行番号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)	(8)	(9)
		特例率 (参酌基準)		特例率 (条例で決める割合)		宅地等 (千円)		農地 (千円)		土地計 (千円)	家屋 (千円)					
		12	15	12	15	18	28	38	48	58						
法附則第15条第18項 （都市利便施設） 都市再生緊急整備地域	評価額	0	1	0												
	課税標準額	0	2	0	3	5										
法附則第15条第18項 （都市利便施設） 特定都市再生緊急整備地域	評価額	0	3	0												
	課税標準額	0	4	0	1	2										
法附則第15条第36項 （備蓄倉庫）	評価額	0	5	0												
	課税標準額	0	6	0	2	3										0

平成27年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 748	21 559	30 189
法人	0 2 0	2,469	1,365	1,104
合計	0 3 0	3,217	1,924	1,293

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,831,573	25 20,067,640	38 737,455	51 19,330,185
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	37,155,232	35,925,121	1,777,608	34,147,513
	船 舶	0 3 0	5,614	5,614		5,614
	航 空 機	0 4 0	5,290	5,290		5,290
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	453,860	453,860		453,860
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	15,072,845	15,062,673	7,424	15,055,249
	小 計 (ハ)	0 7 0	73,524,414	71,520,198	2,522,487	68,997,711
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	33,777,494	32,268,258		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,979,875	1,976,856		
	小 計 (ニ)	1 0 0	35,757,369	34,245,114		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	109,281,783	105,765,312		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		105,765,312		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 772,887	25 772,662	38 450	51 772,212
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	230,729	196,522	68,414	128,108
	船 舶	0 3 0		0		
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	4,533	4,533		4,533
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	266,391	266,391		266,391
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,274,540	1,240,108	68,864	1,171,244
法 第 九 三 条 百 八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,274,540	1,240,108			
同 内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,240,108		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,058,686	25 19,294,978	38 737,005	51 18,557,973
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	36,924,503	35,728,599	1,709,194	34,019,405
	船 舶	0 3 0	5,614	5,614		5,614
	航 空 機	0 4 0	5,290	5,290		5,290
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	449,327	449,327		449,327
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	14,806,454	14,796,282	7,424	14,788,858
	小 計 (ハ)	0 7 0	72,249,874	70,280,090	2,453,623	67,826,467
法 第 九 三 条 百 八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	33,777,494	32,268,258		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,979,875	1,976,856		
	小 計 (ニ)	1 0 0	35,757,369	34,245,114		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	108,007,243	104,525,204		
同 内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		104,525,204		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	
		(A)	(千円)	(B)	(C)		(A)	(千円)	(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
		0	1	0	1	3		2	3			
	(変電所・電気事業用)	0	2	0	3	4		3	5			
	第2項 (新線構築物)	0	3	0	1	3		2	3			
	(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	6	195,238	1	3		65,079	
	第3項 (ガス事業用資産)	0	5	0	872,838	1	3	290,946	567,804	2	3	378,536
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0	6	0	1	2						
	第5項 (外航船舶)	0	7	0	1	6						
	(準外航船舶)	0	8	0	1	4						
	第6項 (内航船舶)	0	9	0	1	2						
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1	0	0	1	6						
	第8項 (国際路線用航空機)	1	1	0	1	5			2	15		
		1	2	0	1	10						
	第9項 (離島路線用航空機)	1	3	0	1	3			2	3		
	(小型離島航空機)	1	4	0	1	4						
	第10項 (日本放送協会)	1	5	0	1	2						
	第11項 (日本原子力開発機構)	1	6	0	1	3			2	3		
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	7	0	1	6			1	3		
	第14項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1	8	0	1	6						
②(青函・本四 新線構築物)	1	9	0	1	18			1	9			
③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	0	0	1	36			1	18			
④(青函・本四 変・送電用資産)	2	1	0	1	8			1	10			
第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	2	0	1	6			1	3			
	2	3	0	2	3			5	6			
第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2	4	0	1	3			2	3			
第17項 (海洋研究開発機構)	2	5	0	1	3			2	3			
第18項 (熱供給事業用資産)	2	6	0	1	3			2	3			
第19項 (水資源機構)	2	7	0	1	2			3	4			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 第 三 百	第 20 項 ①(特定地方交通線)	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
	2 8 0		1	4								
	②(新線構築物)			1	12			1	6			
	③(新線立体交差化施設)			1	24			1	12			
	④(河川事業鉄軌道用資産)			1	24			1	12			
十 九 条 の 三	3 2 0			1	6			5	24			
	⑤(変・送電用資産)			3	16			3	20			
	3 3 0											
	第 21 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	176,020	1	3	58,673	2,310	2	3	1,540			
	3 4 0											
	第 22 項 (科学技術振興機構)		1	2								
	3 5 0											
	第 24 項 (関西国際空港㈱)		1	2								
	3 6 0											
	第 25 項 (特定鉄道路線構築物)		1	4				1	2			
3 7 0												
第 26 項 (信用協同組合等)		3	5									
3 8 0												
第 27 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))		3	4				3	5				
3 9 0												
第 28 項 (中部国際空港㈱)		1	2									
4 0 0												
第 29 項 (外国貿易用コンテナ)		4	5									
4 1 0												
第 30 項 (家庭的保育事業)		1	2									
4 2 0												
第 31 項 (居宅訪問型保育事業)		1	2									
4 3 0												
第 32 項 (事業所内保育事業)		1	2									
4 4 0												
第 33 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		1	2									
4 5 0												
第 34 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		1	3				2	3				
4 6 0												

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係につき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第13項 (立体交差化施設)	4 7 0	-	-								
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4 8 0	2	3		4	5					
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	4 9 0	1	2								
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	5 0 0	1	3								
	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	5 1 0	1	3			2	3				
		5 2 0	1	6								
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5 3 0	1	3			1	6				
		5 4 0	1	2								
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 5 0	1	3			1	6				
		5 6 0	1	2								
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5 7 0	1	3			1	6				
		5 8 0	1	2								
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	5 9 0	1	3			1	6				
		6 0 0	1	2								
	旧第30項 (情報通信研究機構)	6 1 0	1	3			2	3				
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	6 2 0	1	6			1	3				
	旧第32項 (高压ガス保安協会)	6 3 0	1	3			1	6				
		6 4 0	1	2								
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6 5 0	1	6			1	3				
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6 6 0	1	2								
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6 7 0	1	6			1	2					
	6 8 0	2	3									
合 計	6 9 0	1,048,858	-	-	349,619	765,352	-	-	-	445,155		

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	7	7	4	8
1	2	2	1	7	7	4	8

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)				
										(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0		1	2					3	4		
		0 2 0		7	8								
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	153,393	1	6	25,566	6,849	1	3			2,283	
		0 4 0		2	3			1	2				
		0 5 0		3	4								
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 6 0		-	-								
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 7 0		-	-								
	3号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		-	-								
	6号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		-	-								
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 0 0		2	3			2	5				
		1 1 0		3	8			1	4				
	第 5 項	(沖縄電力株)	1 2 0		2	3							
(沖縄電力株 変・送電用資産)		1 3 0		2	9			4	9				
		1 4 0		2	5			1	2				
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 5 0		2	3									
第 7 項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 6 0		1	2			3	5					
第 8 項 (雨水貯留浸透施設)		1 7 0		1	2			2	3				
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 8 0		-	-								
第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2	3									
第 12 項 (国際船舶)	2 0 0		1	18									
第 13 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2 1 0		1	2								
	②(新線構築物)	2 2 0		1	6			1	3				
	③(立体交差化施設)	2 3 0		1	12			1	6				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 4 0		1	12			1	6				
		2 5 0		1	3			5	12				
	⑤(変・送電用資産)	2 6 0		3	8			3	10				

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
法 附 則	第14項 (鉄道車両安全向上設備)	2	7	0	1	2								
		2	8	0	1	3								
	第15項 (低床車両)	2	9	0	1	4				1	3			
	第16項 (新造車両)	3	0	0	1	2					2	3		
		3	1	0	3	5								
	第17項 (PFI公共施設)	3	2	0	1	2								
	第18項 (都市利便施設)	3	3	0	1	2					3	5		
		(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	4	0	-	-							
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	5	0	-	-								
	第19項 (成田国際空港(株))	3	6	0	5	6								
	第20項 (国立大学校舎)	3	7	0	1	2								
	第21項 (都市鉄道利便増進施設)	3	8	0	2	3								
	第22項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3	9	0	1	2					3	5		
	第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	4	0	0	27,905	3	5	16,743						
第 十 五 条	第24項 (鉄道事業再構築事業)	4	1	0	1	4								
	第25項 (バイオ燃料製造設備)	4	2	0	1	2								
	第27項 (特定特殊自動車)	4	3	0	3	5					1	2		
	第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	4	0	1	2					2	3		
	第29項 (津波対策に資する港湾施設等)	4	5	0	1	2								
	第31項 (津波避難施設等)	4	6	0	1	2								
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	7	0	-	-							
	第32項 (移動等円滑化のための設備)	4	8	0	2	3								
	第33項 (再生可能エネルギー発電設備)	4	9	0	2,517,506	2	3	1,678,337						
	第34項 (熱電併給型動力発生装置)	5	0	0	5	6								
	第35項 (鉄道耐震補強設備)	5	1	0	2	3								
	第37項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	5	2	0	2	3								
	第38項 (放送ネットワーク災害対策用設備)	5	3	0	3	4								
	第39項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	4	0	-	-								
第40項 (ノンフロン製品) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	0	-	-									
第41項 (国家戦略特区)	5	6	0	1	2									
第42項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	5	7	0	4	5									
第43項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	5	8	0	2	3									
合 計	5	9	0	2,698,804	-	-	1,720,646	6,849	-	-	-	2,283		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項(公害防止設備)	0 1 0	1	3			2	3			
		0 2 0	1	2			3	4			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 3 0	1	3			1	2			
		0 4 0	3	5							
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0 5 0	1	2			2	3			
	旧第6項(緑化施設)	0 6 0	1	2			1	3			
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	0 7 0	5,500	2	3	3,667	5	6			
	旧第7項(鉄道駅の耐震補強工事)	0 8 0		2	3						
	旧第8項(廃棄物再生処理用機械設備)	0 9 0		4	5		5	6			
	旧第8項(高度テレビジョン放送施設)	1 0 0		3	4		4	5			
		1 1 0		1	2						
	旧第12項(鉄道駅総合改善事業)	1 2 0		3	4						
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1 3 0		3	5		1	2			
	旧第15項(地方卸売市場)	1 4 0		4	5		3	4			
		1 5 0		2	3						
	旧第15項(広帯域加入者網構築設備)	1 6 0		2	3		4	5			
	旧第16項(有線テレビジョン放送施設)	1 7 0		4	5						
旧第17項	①(立体交差化施設)	1 8 0	1	6							
	②(旧交納付金法附則第19項)	1 9 0	-	-							
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 0 0	-	-							



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項（家畜排せつ物管理施設）	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2	1	0	2	3		3	4		
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	2	2	0	2	3					
	旧第20項（電気通信信頼性向上設備）	2	3	0	2	3					
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2	4	0	1,340	5	6	1,117			
		2	5	0	2	3		2	3		
		2	6	0	2	3					
	旧第20項（スーパー中核港湾）	2	7	0	2	3					
	旧第21項（共同研究施設）	2	8	0	3	4					
	旧第26項（バリアフリー化改良工事）	2	9	0	2	3					
	旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	3	0	0	1	2					
	旧第28項（鉄道事業用駅等大規模改良工事）	3	1	0	3	4					
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3	2	0	-	-					
	旧第29項（公共アプリ導入促進設備）	3	3	0	3	4					
	旧第34項（事業用太陽光発電設備）	3	4	0	2	3					
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3	5	0	1	2					
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3	6	0	1	2		1	4		
旧第37項（次世代通信網構築設備）	3	7	0	3	4		4	5			
旧第39項（テレワーク電気通信設備）	3	8	0	2	3						
旧第54項（鉄道再生事業）	3	9	0	1	4						
合 計	4	0	0	6,840	-	-	4,784	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(3) 課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)		(4) 決定価格 (A) (千円)		(5) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(6) 課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)		
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
												(B)	(C)	(B)
法附則第十五条の二	第1項 ①(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3								
	①(三島特例)	0	2	0	1	2								
	三島の特例と各法第三百の四連乗	②(新線構築物)	0	3	0	1	6				1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	12				1	6		
		④(新造車両)	0	5	0	1	4				1	3		
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12				1	6		
		⑥(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12							
		⑦(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36				1	18		
		⑧(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72				1	36		
		⑨(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16				1	20		
		⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	1	0	1	6				1	3		
			1	2	0	1	12				5	12		
	⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	3	0	1	6								
⑫(変・送電用資産)	1	4	0	3	10				3	8				
⑬(鉄道耐震補強設備)	1	5	0	1	3									
法附則第十三条	①(承継特例)	1	6	0	3	5								
	承と旧金連三交法特島納と乗例・付の	②(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	7	0	-	-							
		③(三島特例)	1	8	0	3	10							
		④(三島・旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	9	0	-	-							
旧第2項 (基盤整備事業)	2	0	0	-	-									
旧法附則第十六条の二	旧第2項 (三宅村特例)	2	1	0	1	2								
	旧第5項 (能登半島地震特例)	2	2	0	1	2								
	旧第7項 (新潟県中越沖地震特例)	2	3	0	1	2								
	旧第11項 (立体交差化施設)	2	4	0	1	3								
合計	2	5	0	0	-	0	0	-	-	0	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法附則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0 1 0	1	2								
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2								
法附則第五十六条の二	第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3								
	法則五六と連附第十条の乗	0 4 0	1	3								
	第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 5 0	1	4							
		②(新線構築物)	0 6 0	1	12		1	6				
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0	1	24		1	12				
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 8 0	1	24		1	12				
		0 9 0	1	6		5	24					
	⑤(変・送電用資産)	1 0 0	3	20								
合 計		1 1 0	0	-	0	0	-	-	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,924	738,745	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	33	51,136	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	29	47,790	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	25	44,013	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	27	50,113	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	26	50,742	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	106	236,002	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	72	197,590	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	437	2,422,080	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	174	2,490,152	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	96	2,337,479	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	158	8,406,221	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	110	89,431,994	
計		9 1 4 0	3,217	106,504,057	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	22	32,268,258
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	5	1,976,856
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	559	197,240
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	6	9,365
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	4	6,582
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	6	10,477
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	4	7,434
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	10	19,475
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	20	44,039
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	9	24,728
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	99	515,016
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	21	286,358
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	7	167,288
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	3	149,346
1億円以上のもの		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	748	1,437,348
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	
		知事配分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 1,365	21 33 541,505	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 27	21 33 41,771	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 25	21 33 41,208	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 19	21 33 33,536	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 23	21 33 42,679	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 16	21 33 31,267	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 86	21 33 191,963	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 63	21 33 172,862	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 338	21 33 1,907,064	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 153	21 33 2,203,794	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 89	21 33 2,170,191	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 155	21 33 8,256,875	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 110	21 33 89,431,994	
計		9 1 4 0	12 2,469	21 33 105,066,709	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 22	21 33 32,268,258
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 33 1,976,856
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	9	9

第99表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調  
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	条 例 で 定 め る 割 合		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	参 酌 基 準		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)			(B)	(C)	
法附則第15条第2項第1号（公共の危害防止施設等）	0 1 0		1	3		0	1	3	0
法附則第15条第2項第2号（公共の危害防止施設等）	0 2 0		1	2		0	1	2	0
法附則第15条第2項第3号（公共の危害防止施設等）	0 3 0		1	2		0	1	2	0
法附則第15条第2項第6号（公共の危害防止施設等）	0 4 0		3	4		0	3	4	0
法 附 則 第 15 条 第 8 項（雨水貯留浸透施設）	0 5 0		2	3		0	2	3	0
法附則第15条第18項	(都市利便施設 都市再生緊急整備地域)	0 6 0				0	3	5	0
	(都市利便施設 特定都市再生緊急整備地域)	0 7 0				0	1	2	0
法 附 則 第 15 条 第 31 項（津波避難施設等）	0 8 0					0	1	2	0
法 附 則 第 15 条 第 39 項（浸水防止用設備）	0 9 0		2	3		0	2	3	0
法 附 則 第 15 条 第 40 項（ノンフロン製品）	1 0 0		3	4		0	3	4	0

平成27年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

平成27年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)												
		国 有 資 産												
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )												
		土 地			家 屋			償 却 資 産		行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)			
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 0	12 19	18 2,851	30 58,587	40	46	56	66	75	9 0 1 1	12 58,587	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 0	7	528	7,618						0 2 1	7,618	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 0									0 3 1	0	
	上記以外のもの	0 4 0	10	4,133	110,311						0 4 1	110,311		
	計	0 5 0	36	7,512	176,516	0	0	0	0	0	0 5 1	176,516		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 0									0 6 1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 0									0 7 1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 0									0 8 1	0	
	上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0 9 0									0 9 1	0	
		1 / 4の適用があるもの	1 0 0									1 0 1	0	
	計	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 1 1	0		
国有林野に係る土地		1 2 0										1 2 1	0	
発は供電送す所電変設電の所用に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 0									1 3 1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 0									1 4 1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 0									1 5 1	0	
		計	1 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 6 1	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 0									1 7 1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 0									1 8 1	
			3 / 4の適用があるもの	1 9 0									1 9 1	
			特例率の適用がないもの	2 0 0									2 0 1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 0									2 1 1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 0									2 2 1	0	
		特例率の適用がないもの	2 3 0									2 3 1	0	
	計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 4 1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 0										2 5 1	0		
合計		2 6 0	36	7,512	176,516	0	0	0	0	0	2 6 1	176,516		

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 8 9

平成27年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)										
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)	
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )				償 却 資 産 価 格 (C)						
		土 地		家 屋		土 地		家 屋				
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 1 2	3	38,865	799,675					0 1 3	799,675
		1/3の適用があるもの	0 2 2								0 2 3	0
		2/5の適用があるもの	0 3 2								0 3 3	211,374
	上記以外のもの	0 4 2	2	13,779	82,429	1	525	19,511	56,405	0 4 3	158,345	
	計	0 5 2	5	52,644	882,104	9	22,096	230,885	56,405	0 5 3	1,169,394	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0
		1/3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0
		2/5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0	
	計	1 0 2	1	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0	
国有林野に係る土地	1 1 2									1 1 3	0	
発は供電送所電変の所定資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2								1 3 3	0
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2								1 4 3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 2									1 5 3	0
	計	1 6 2	0	0	0	0	0	0	0	1 6 3	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 2	3	94,208	871,136					1 7 3	871,136
		ダムの用に供する固定資産	1 8 2								1 8 3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	1 9 2								1 9 3	0
		3/4の適用があるもの	2 0 2								2 0 3	0
		特例率の適用がないもの	2 1 2								2 1 3	0
		3/4の適用があるもの	2 2 2								2 2 3	0
特例率の適用がないもの	2 3 2								2 3 3	0		
計	2 4 2	3	94,208	871,136	0	0	0	0	2 4 3	871,136		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 2									2 5 3	0	
合 計	2 6 2	8	146,852	1,753,240	9	22,096	230,885	56,405	2 6 3	2,040,530		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

平成27年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(17) 国 有 資 産		(18) 公 有 資 産		(19) 交 付 金 額 計		(20) 前 年 度 の 交 付 金 額		(21) 増 減 額	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(C) - (D) (円)	(D) (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(C) - (D) (円)	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9,765	136,700	133,279	1,865,900	2,002,600	2,151,300	△ 148,700		
		1 / 3の適用があるもの	2,539	35,500			35,500	37,800	△ 2,300		
		2 / 5の適用があるもの			84,549	1,183,700	1,183,700	1,193,700	△ 10,000		
	上記以外のもの	110,311	1,544,300	158,345	2,216,800	3,761,100	3,869,700	△ 108,600			
	計	122,615	1,716,500	376,173	5,266,400	6,982,900	7,252,500	△ 269,600			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの					0		0		
		1 / 3の適用があるもの					0		0		
		2 / 5の適用があるもの					0		0		
	上記以外のもの					0		0			
	計	0	0	0	0	0	0	0			
国有林野に係る土地		1 2 4					0		0		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの					0		0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの					0		0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4					0		0	
	計		1 6 4	0	0	0	0	0	0		
水道施設等の固定資産	ダム以外のものに供する土地	地方公営企業			871,136	12,195,900	12,195,900	12,195,900	0		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの					0		0	
			3 / 4の適用があるもの					0		0	
	特例率の適用がないもの		2 0 4					0		0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
計		2 4 4	0	0	871,136	12,195,900	12,195,900	12,195,900	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2 5 4					0		0		
合 計		2 6 4	122,615	1,716,500	1,247,309	17,462,300	19,178,800	19,448,400	△ 269,600		